

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月24日

【事業年度】 第25期(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社ラクト・ジャパン

【英訳名】 Lacto Japan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三浦 元久

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番2号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役 分銅 健二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番2号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役 分銅 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月
売上高 (千円)	115,440,661	116,794,379	110,837,536	110,883,524	147,423,378
経常利益 (千円)	2,612,549	2,746,579	2,780,741	2,681,818	3,134,610
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,784,201	1,963,038	2,062,180	1,959,126	2,286,794
包括利益 (千円)	1,750,196	1,777,101	1,777,345	2,367,422	3,173,110
純資産額 (千円)	14,431,529	15,964,221	17,592,042	19,578,782	22,481,351
総資産額 (千円)	48,967,876	48,134,906	43,369,769	52,899,714	73,456,705
1株当たり純資産額 (円)	1,462.35	1,618.31	1,774.58	1,978.42	2,265.51
1株当たり 当期純利益 (円)	182.31	200.11	209.47	198.73	231.64
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	178.48	195.98	205.73	195.90	228.80
自己資本比率 (%)	29.2	33.0	40.4	36.9	30.5
自己資本利益率 (%)	13.2	13.0	12.3	10.6	10.9
株価収益率 (倍)	21.83	17.57	14.05	11.75	9.16
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	356,344	3,365,480	4,534,014	4,037,253	10,408,446
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	863,908	848,501	136,915	291,565	287,218
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	989,708	3,694,617	3,764,348	4,658,917	11,078,535
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,477,140	3,946,691	4,508,366	5,014,713	5,883,360
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	260 (4)	285 (3)	305 (9)	323 (20)	364 (16)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は、2019年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月
売上高 (千円)	98,422,498	98,006,038	91,138,080	92,117,945	119,368,414
経常利益 (千円)	2,239,231	2,103,055	2,068,945	1,823,436	2,289,202
当期純利益 (千円)	1,510,576	1,427,660	1,438,422	1,261,963	1,575,656
資本金 (千円)	1,100,954	1,124,610	1,142,565	1,151,970	1,158,810
発行済株式総数 (株)	4,896,500	9,835,200	9,877,200	9,899,200	9,915,200
純資産額 (千円)	13,030,899	14,183,881	15,326,359	16,251,742	17,565,147
総資産額 (千円)	46,556,557	45,305,944	39,803,244	47,089,944	66,426,484
1株当たり純資産額 (円)	1,319.32	1,437.05	1,545.13	1,641.04	1,768.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40 (-)	22 (-)	30 (-)	32 (-)	40 (-)
1株当たり 当期純利益 (円)	154.35	145.54	146.11	128.01	159.61
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	151.11	142.53	143.50	126.19	157.65
自己資本比率 (%)	27.8	31.2	38.3	34.4	26.3
自己資本利益率 (%)	12.3	10.6	9.8	8.0	9.4
株価収益率 (倍)	25.79	24.15	20.14	18.25	13.29
配当性向 (%)	13.0	15.1	20.5	25.0	25.1
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	94 (4)	102 (3)	114 (2)	114 (2)	125 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	194.6 (95.1)	173.1 (99.4)	146.7 (105.1)	118.7 (118.0)	110.2 (124.8)
最高株価 (円)	8,040	4,650 (9,230)	4,530	3,080	2,582
最低株価 (円)	3,440	3,130 (6,340)	2,401	2,336	1,787

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は、2019年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額において、第21期配当については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。また、第22期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1998年5月 東京都台東区浅草橋において株式会社ラクト・ジャパン(資本金22,600千円)を設立
農産物、農産物加工品の輸出入及び販売を開始
- 1998年8月 本社を東京都千代田区岩本町に移転
- 1998年10月 米国・ロスアンゼルスに駐在員事務所を開設
- 1998年11月 シンガポールに駐在員事務所を開設
- 1999年6月 オーストラリア・メルボルンに駐在員事務所を開設
シンガポールに現地法人 LACTO JAPAN (ASIA) PTE.LTD.を設立(乳製品原料の卸売)
(シンガポール駐在員事務所は閉鎖)
- 2000年2月 オランダ・アムステルダムに駐在員事務所を開設
- 2000年4月 農畜産業振興事業団(現独立行政法人農畜産業振興機構)の指定輸入業者となる
- 2003年12月 シンガポールにチーズの製造・販売のため現地法人FOODTECH PRODUCTS PTE LTD.を設立
- 2004年6月 本社を東京都中央区日本橋本町に移転
- 2005年3月 生ハム、サラミなどの食肉加工品の仕入及び販売を開始
- 2008年7月 シンガポール現地法人LACTO JAPAN (ASIA) PTE.LTD.及びFOODTECH PRODUCTS PTE LTD.を
統合し、LACTO ASIA PTE.LTD.を設立(乳製品原料の卸売及びチーズの製造・販売)
- 2008年11月 米国における仕入先との関係強化及び新規仕入先開拓のため、米国現地法人
KAWAGUCHI TRADING & CONSULTING INC.に出資し、子会社化
- 2009年9月 仕入先との関係強化及び新規仕入先開拓のためオーストラリア・メルボルン
に現地法人LACTO OCEANIA PTY. LTD.を設立(メルボルン駐在員事務所は閉鎖)
- 2009年10月 米国現地法人KAWAGUCHI TRADING & CONSULTING INC.をLACTO USA INC.に社名変更
(ロスアンゼルス駐在員事務所は閉鎖)
- 2010年9月 シンガポール現地法人で製造したチーズ販売のためマレーシアに現地法人 LACTO ASIA (M) SDN.
BHD.を設立
- 2011年5月 中国・煙台に現地資本と合併で楽可多食品(煙台)有限公司を設立(チーズの製造・販売)
- 2012年2月 インドネシア・ジャカルタに現地資本と合併でPT. PACIFIC LACTO JAYA を設立(チーズの製造
・販売)
- 2013年3月 楽可多食品(煙台)有限公司を清算
- 2013年8月 タイ・アユタヤにチーズの製造・販売のため現地法人FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.
を設立
- 2013年11月 中国・上海に加工食品等の販売のため現地法人LACTO SHANGHAI CO.,LTD.を設立
- 2015年8月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2015年12月 仕入先との関係強化及び新規仕入先開拓のためオランダ・アムステルダムに現地法人LACTO
EUROPE B.V.を設立(アムステルダム駐在員事務所は閉鎖)
- 2017年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2018年5月 本社を東京都中央区日本橋に移転
- 2019年1月 タイ・バンコクに駐在員事務所を開設
- 2019年9月 フィリピン・マニラに乳原料・チーズ等の仕入及び販売のため現地法人LACTO PHILIPPINES
INC.を設立
- 2021年2月 監査等委員会設置会社へ移行
- 2021年3月 国内販売を目的として株式会社LJフーズを設立
- 2021年11月 インドネシアでの乳原料等の販売のため、PT. LACTO TRADING INDONESIAを設立
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

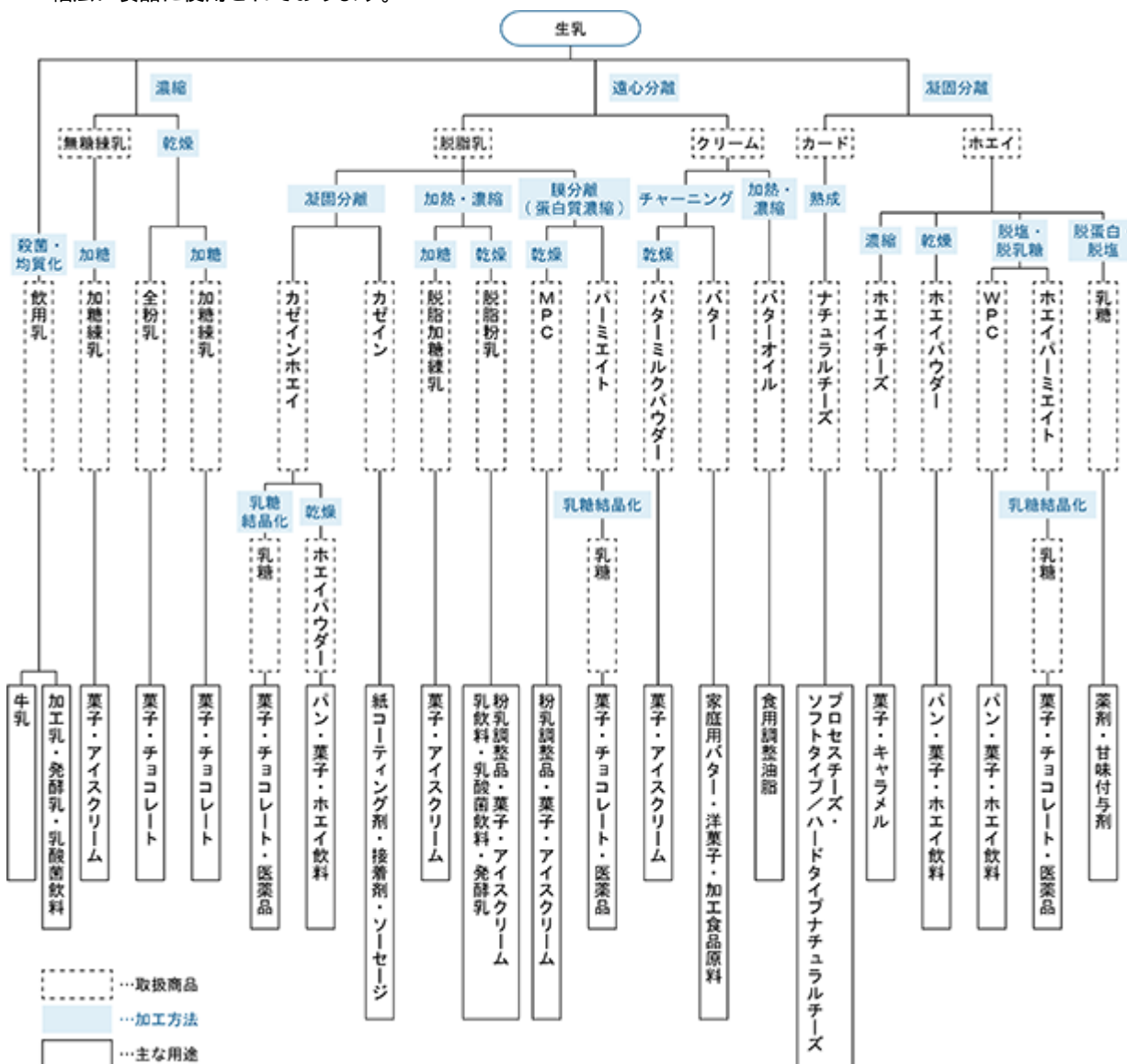
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当連結会計年度末現在において、当社(株式会社ラクト・ジャパン)、国内子会社1社、海外子会社9社(LACTO USA INC.、LACTO OCEANIA PTY. LTD.、LACTO ASIA PTE.LTD.、LACTO ASIA (M) SDN.BHD.、FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.、LACTO SHANGHAI CO., LTD.、LACTO EUROPE B.V.、LACTO PHILIPPINES INC.、PT. LACTO TRADING INDONESIA)及び海外関連会社1社(PT. PACIFIC LACTO JAYA)で構成されております。

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉及び食肉加工品等の輸入を主とする卸売及び海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性及び各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分をベースに記載しております。

当社グループで取り扱う乳原料をはじめとする農畜産加工品については、中長期的には国内の酪農畜産業の厳しい経営環境を受けた生乳生産量の減少により、輸入による調達的重要性が高まる傾向にあります。このような環境を踏まえて、当社グループでは創業以来培ってきた世界各国の生産地との確固としたリレーションを背景に、食品メーカーを主とした顧客に対して、安心、安全な乳原料等を安定的に提供できるよう努めております。

(1) 乳原料・チーズ部門

当社グループでは、生乳から派生した多種多様な原料を取り扱っており、下記図表の取扱商品(点線囲み)に加え、下記図表の取扱商品に砂糖や油脂類等を加えるなどの一次加工を施した原料(乳調製品)も取り扱っております。この乳調製品はたとえばアイスクリーム、ヨーグルト、乳飲料さらにはシチューなどの加工食品の原料として幅広い食品に使用されております。



当事業部門は「乳原料」及び「チーズ」を取り扱う部署に分かれており、「乳原料」においてはチーズ以外の乳製品原料全般、「チーズ」においてはナチュラルチーズを主として取り扱っております。当社の乳原料・チーズ部門においては、食品にとって最も重要である安心、安全な原料を主に海外から仕入れ、日本国内における乳製品メーカーをはじめとする食品メーカー等に対して販売を行っております。仕入先である乳原料メーカーと販売先である食品メーカーの双方のニーズに対応した原料の開発や提案を行い、両者のビジネスパートナーとしての地位を確立しております。

特に安心、安全の観点から、仕入先の選定においては、品質、技術力、開発力、顧客適応力はもちろん“各生産プロセスにおいて十分な安全管理体制が構築されている仕入先”であることを条件としております。これらを検証するため、当社グループでは、担当者が現地に赴き長年培ったノウハウを基にしたチェックを行っており、また、場合によっては販売先の担当者と一緒に仕入先に出向き、製造工程のチェックを行っております。さらに、物流段階でも食品微生物等の検査などを行い、品質管理の徹底を図っております。

乳原料・チーズ部門の特徴は以下のとおりです。

- a. 長年にわたる乳製品業界におけるレピュテーションやプレゼンスを背景に、乳製品の取り扱いにおけるノウハウや当社設立以来の取引実績を積み重ねてきており、大手企業グループに属さない独立系としての強みを活かし、仕入から販売に至るまで、系列を越えてあらゆる企業と取引を行うことができるという全方位性が特徴であります。
- b. 販売先に対しては、日々の商品や為替相場の情報提供に加え、毎月発行している「乳製品情報」において海外マーケットや各種乳製品相場など、専門的な情報の配信を定期的に行っております。さらには、販売先とともに仕入先の工場を定期的に訪問し、仕入先及び販売先双方のニーズのすり合わせを行い、顧客満足度の向上を図るなど、きめ細かな対応を行っております。
- c. わが国における数少ない乳製品専門商社として、入社から一貫して乳原料・チーズ事業に携わることで商品・業界知識のノウハウの蓄積はもとより、幅広い人脈を持つなど乳製品のプロフェッショナルとしての人材を多く抱えております。同部門においては68名(2022年11月30日現在)の人員を要し、専門性の高い担当者により顧客の多種多様なニーズに的確かつ迅速に対応したり、顧客ニーズを先取りした提案を行うなど、専門商社ならではの高度なサービスの提供に努めております。
- d. わが国における乳製品需要は、健康をキーワードとした機能性ヨーグルトの定着や食生活の変化による年間を通じたアイスクリーム需要、さらには多様な食品にチーズが使用されチーズ市場が拡大するなど、ここ数年堅調に推移しています。一方で、酪農家の廃業などにより乳製品原料となる生乳生産量は中長期的には減少傾向にあります。当社ではこのギャップを補うべく、優良な海外仕入先を数多く確保し、グローバルに原料調達ネットワークを構築することで、「いつでも」、「どこからでも」、高品質かつ、価格競争力のある商品を調達し、多様な顧客ニーズに対応した商品をお届けしております。

(2) 食肉食材部門

当事業部門においては、チルドポーク、フローズンポーク、生ハム及びサラミ等の食肉及び食肉加工品を取り扱っております。当社では、事業多角化のため、2004年度から食肉及び食肉加工品の仕入・販売事業を開始しており、主として海外から安心、安全を第一に商品を仕入れ、日本国内におけるハム・ソーセージメーカーをはじめとする食品メーカー等に対して販売しております。食肉食材部門の特徴は以下のとおりです。

- a. 事業開始当初より豚肉加工品の大手仕入先であるSEABOARD FOODS(米国)の日本におけるパートナー企業として良質な豚肉を輸入し、大手ハム・ソーセージメーカーに販売しております。

- b. 仕入先及び販売先の多様化を図るとともに通常品とは差別化したブランドポークの開発を行い、仕入先及び販売先いずれからも重要なパートナー企業として認識してもらうことで、市況に左右されにくい安定した取引基盤を構築しております。
- c. 生ハムやサラミの取り扱いでは、当社は、大手スーパーなどに販売ルートを持つリパックメーカー(原料である生ハムの原木を販売用途にあった形・サイズに加工し、袋詰めするメーカー)の主要仕入先として、FRATELLI GALLONI S.P.A./パルマハム、VILLANI S.P.A./ミラノサラミ(イタリア)やESTEBAN ESPUNA S.A./ハモンセラノ(スペイン)といった主要な産地からブランド力のある高品質な商品を輸入販売しております。
- d. 商品知識や業界情報を駆使しながら、仕入、販売において新規取引先を開拓するとともに、取扱商品の多様化を目指して牛肉や加工食品等、輸入ポーク以外の商品の取り扱いも行っております。

(3) アジア事業

乳製品市場の拡大が期待されるアジア市場をターゲットに、子会社LACTO ASIA PTE.LTD.を中核企業として、マレーシア、タイ、中国、インドネシア、フィリピンに子会社及び関連会社を設立し、事業展開を行っております。

取扱品目としては、(1) 乳原料・チーズ部門と同様であります。

当事業部門においては、乳原料・チーズ部門同様、海外から仕入れた原料を、各子会社のある国及びその周辺国において日系及び現地食品メーカー等に販売するほか(乳原料販売事業)、シンガポール、タイ、インドネシアにおいては、チーズの製品の開発、製造・販売も手掛けております(チーズ製造販売事業)。

(1) 乳原料販売部門

当社が長年日本市場において培ってきたノウハウやグローバルに構築している原料調達ネットワークや、顧客の多様なニーズにきめ細かくに対応することで築き上げてきた信頼を背景に、海外に進出している日系企業及び現地企業に対して日本国内と同様のサービスで乳原料の販売を行っております。

(2) チーズ製造販売部門

シンガポール、タイ、インドネシアにおいて、主に競合の少ない業務用チーズの製造販売事業を行っているほか、近年需要が高まっているナチュラルチーズの加工品の製造販売も行っており、販売先の多様なニーズに応えて取引を拡大しております。当社グループでは、「加工食品としてチーズを使いたいが、市場で販売されているチーズではうまく加工できなかった。」、「加工食品としてチーズを使用してみたいが、どのように使えば良いかわからない。」といった食品メーカーや小売業者が直面している問題点を一緒に解決していくという方針で製品開発を行い、FOODTECHブランド(プロセスチーズ)及びCHOOSYブランド(ナチュラルチーズ)の2つの自社ブランドで製品を展開しております。

以下の2つを運営方針の柱として、製造した商品を使用する顧客の立場に立った開発、製造、販売活動を行うことで他社との差別化を図っております。

- ・「日本市場で培った厳しい品質基準で製造し、高品質な製品を提供する」
- ・「顧客本位の商品開発」(マーケットイン)

これらの運営方針に基づくチーズ製造販売部門の特徴は以下のとおりです。

- a. 厳しい品質基準を誇る日本市場で培った、品質管理に関するノウハウを活用し、主力となるシンガポール工場では創業時より同国の食品工場を監督しているSFA(シンガポール食品庁)より「A」グレードという最高レベルの評価を継続して受けており、地元企業との差別化を図っております。また、2021年6月には食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるFSSC22000を取得するなど更なる品質の向上とより安心、安全な製品の製造と提供を継続して進めてまいります。

b. アジアで販売していくための条件として、シンガポール、マレーシア、インドネシアなどのムスリム(回教徒)に安心して食べてもらえる保証であるハラール認証の取得が必要となります。当社で製造する製品は2004年度に製造事業を立ち上げた当時よりハラール認証を取得しており、現地商慣習に合致した製品の提供を行っております。

(4) その他

海外法人として米国にLACTO USA INC.、オーストラリアにLACTO OCEANIA PTY. LTD.、オランダにLACTO EUROPE B.V.をそれぞれ設立しております。

LACTO USA INC.では乳原料・チーズの日本及びアジア地域向けの輸出事業のほか、冷凍野菜や果汁の日本向け輸出事業を行っております。

LACTO OCEANIA PTY. LTD.においては、主要な生乳生産地域であるオセアニア地域に拠点を構え、仕入先との情報交換を通じて乳原料・チーズ事業のビジネスに有益な情報の収集や価格交渉、さらには新規仕入先の開拓など、主には当社グループの乳原料・チーズ部門のサポートを担っております。

LACTO EUROPE B.V.においては、主要な生乳生産地域である欧州に拠点を構え、仕入先との情報交換を通じて乳原料・チーズ事業のビジネスに有益な情報の収集や価格交渉、さらには新規仕入先の開拓など、主には当社グループの乳原料・チーズ部門のサポートを担っております。

また、2020年4月に事業開発本部を立ち上げ、機能性食品原料の輸入・販売を開始しております。たんばく質摂取意識の向上やトレーニング需要を背景に、ホエイプロテイン市場が拡大しているほか、新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」)の流行を機に食品業界において「健康」が商品開発の主要なテーマとなるなど機能性食品原料のニーズが高まっております。当社グループは当事業を次の成長の柱として育成すべく、事業拡大に注力してまいります。

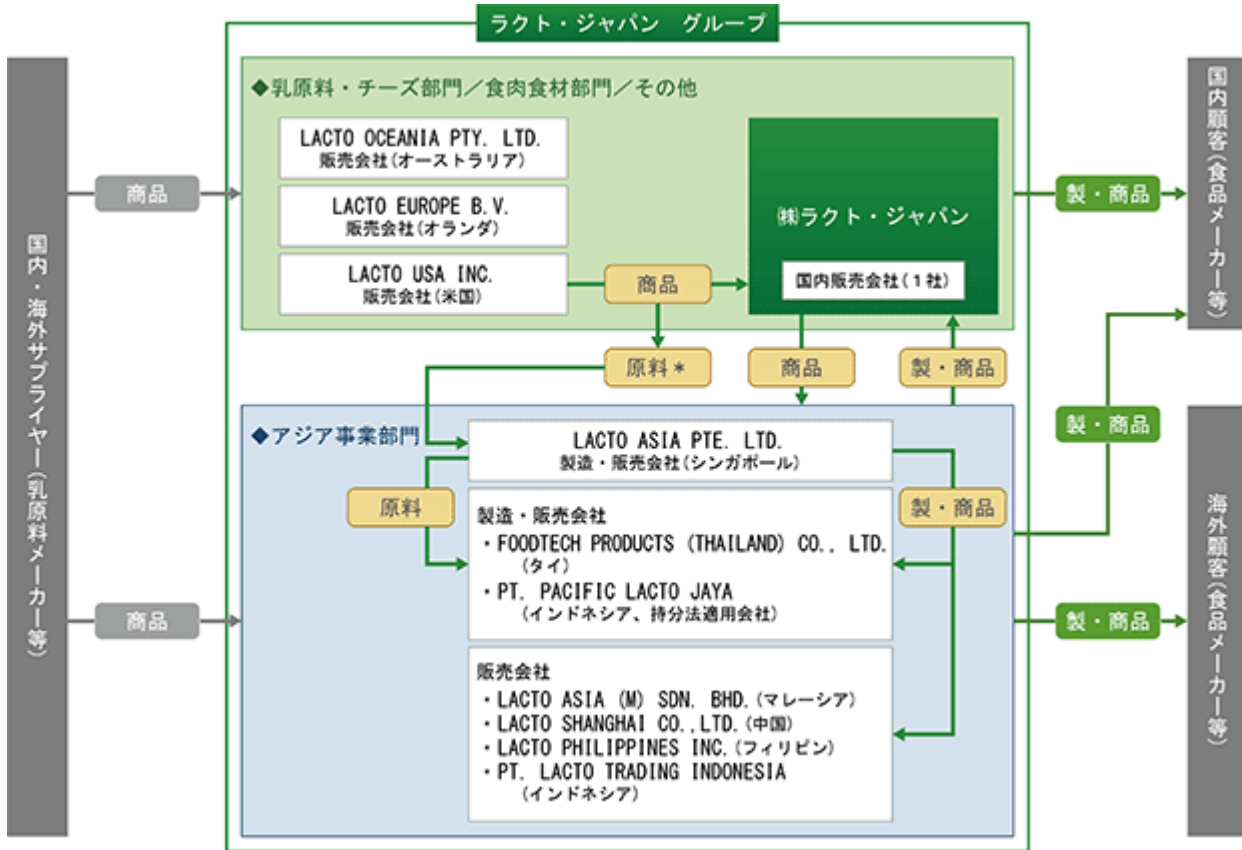
当社グループでは「世界を食で繋ぎ、人々を健康に、そして笑顔にする」というパーパス(ありたい姿)を掲げ、多様な顧客のニーズに対応した商品・サービスを提供しております。

当社グループの取扱商品は、牛や豚といった動物由来の原料が多く、気候や生育環境などによって大きく左右されます。そのため当社グループは世界中の優良仕入先との長年にわたる取引により構築された強固な信頼関係のもと、グローバルなサプライネットワークを構築し、良質かつ安定的な原料の調達を図っております。また、今後需要の拡大が見込まれるサステナブルな原料についても植物由来原料の取り扱いを開始するなど事業の多様化にも積極的に取り組んでまいります。

近年では、成長著しいアジアにおいて、日本が高度経済成長期に経験した食文化の発展と同様の現象がこれら新興国においても起こり得るという見通しのもと、チーズ製品の製造販売事業や乳原料の販売事業を積極的に展開し、商品の販売を通じて、日本の高度な食品加工技術や様々なバリエーションの食べ方を紹介するなど、日本の豊かな食文化を新興国において普及させることを企図しています。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) *は、LACTO ASIA PTE.LTD. がチーズ製品製造のため、LACTO USA INC.より仕入れる、原料用チーズであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) LACTO USA INC. (注)2	Torrance CA U.S.A.	1,000千 米ドル	乳原料・チーズの 仕入販売	100	役員の兼任
(連結子会社) LACTO OCEANIA PTY.LTD. (注)2	Melbourne VIC Australia	1,500千 豪ドル	乳原料・チーズの 仕入販売	100	役員の兼任
(連結子会社) LACTO ASIA PTE.LTD. (注)2,4	Singapore	4,200千 シンガポール ドル & 11,000千 米ドル	乳原料の仕入販売 及びチーズの 製造販売	100	役員の兼任 債務保証
(連結子会社) LACTO ASIA (M) SDN.BHD.	Petaling Jaya, Selangor Darul Ehsan Malaysia	1,000千 マレーシア リンギット	乳原料・チーズの 仕入販売	100 (100)	役員の兼任
(連結子会社) FOODTECH PRODUCT (THAILAND) CO.,LTD. (注)2	Pranakornsri Ayudhaya Thailand	200,000千 タイバーツ	乳原料の仕入販売 及びチーズの 製造販売	100 (100)	役員の兼任
(連結子会社) LACTO SHANGHAI CO.,LTD. (注)2	上海 中国	3,400千 米ドル	乳原料・チーズの 仕入販売	100	役員の兼任 債務保証
(連結子会社) LACTO EUROPE B.V.	Amsterdam The Netherlands	500千 ユーロ	乳原料・チーズの 仕入販売	100	役員の兼任
(連結子会社) LACTO PHILIPPINES INC.	Taguig City Philippines	25,000千 フィリピン ペソ	乳原料・チーズの 仕入販売	100 (100)	役員の兼任
(連結子会社) PT. LACTO TRADING INDONESIA (注)2	Jakarta Indonesia	2,505千 米ドル	乳原料・チーズの 仕入販売	100 (100)	役員の兼任
その他連結子会社1社					
(持分法適用関連会社) PT. PACIFIC LACTO JAYA	Jakarta Indonesia	29,000,000千 インドネシア ルピア	チーズの製造販売	50 (50)	役員の兼任

- (注) 1. 上記の関係会社は、当社グループにおける管理区分上、いずれもアジア事業・その他に含まれております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. LACTO ASIA PTE.LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	44,220,221	千円
(2) 経常利益	460,063	"
(3) 当期純利益	381,828	"
(4) 純資産額	4,987,858	"
(5) 総資産額	7,955,619	"

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉及び食肉加工品等の輸入を主とする卸売及び海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性及び各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

2022年11月30日現在

区分の名称	従業員数(人)
乳原料・チーズ	68 (-)
食肉食材	14 (1)
アジア事業・その他	247 (15)
全社(共通)	35 (-)
合計	364 (16)

- (注) 1. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が41名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い、期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
125(1)	37歳3か月	7年7か月	8,549,688

区分の名称	従業員数(人)
乳原料・チーズ	66 (-)
食肉食材	14 (1)
その他	35 (-)
全社(共通)	10 (-)
合計	125 (1)

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除いた就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は組織されておりません。
労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・戦略等

当社グループは、2023年5月に創業25周年を迎えるにあたり、改めて「パーパス（ありたい姿）」を見つめなおし、それを実現するための「ミッション（未来に向けた使命）」、「バリュー（大切にする価値観）」について、社員をはじめあらゆるステークホルダーの皆さまと共有すべく新たな経営理念としてまとめました。

<経営理念>

パーパス（ありたい姿）	・世界を食で繋ぎ、人々を健康に、そして笑顔にする
ミッション（未来に向けた使命）	・食の基盤である一次産業の未来に貢献する
	・乳製品の新たな需要を創造する
	・ステークホルダーすべての豊かな生活を実現する
バリュー（大切にする価値観）	・フェアであれ

<コーポレートブランド>

「みらいを育む」

食を通じて人々の健康的な未来に貢献したい、その基盤である一次産業の未来に貢献したい、社員、株主、取引先などのすべてのステークホルダーの皆さまの豊かな未来を共に育んでいきたい、そのような想いを込めています。

<長期ビジョン>

10年後の長期ビジョンとして「LACTO VISION 2032」を策定しました。

スローガン

- ・乳製品専門商社から複合型食品企業へ
- ・乳製品取扱高日本一、そして世界一へ
- ・ベストマッチングで需要を創造、酪農・畜産業発展への貢献

計数目標

	2022年11月期 実績	2032年11月期 目標
連結経常利益	31億円	60億円
海外比率（連結経常利益ベース）	27%	40%
乳製品取扱高（グループ合計）	24万トン	45万トン

ESG目標（マテリアリティ・個別施策）

- ・安心、安全な食の提供
- ・健康的で豊かな生活への貢献
- ・持続可能な酪農・畜産業を通じた安定供給
- ・気候変動への適応及び環境負荷の軽減
- ・多様な人材が誇りを持って働ける職場作り
- ・ガバナンスの高度化

< 中期経営計画 >

中期経営計画はこれまで毎年3年後の業績目標を掲げ、ローリング方式で公表しておりましたが、今般策定した中期経営計画「NEXT-LJ2025」より、各期の業績目標を明示し3か年ごとに計画を見直す固定方式に変更いたしました。各期の目標を明確化することで、計画の実効性を高め、確実な成長の原動力とすると同時に、株主・投資家の皆さまとの対話を円滑なものにすることを目指しています。

「NEXT-LJ2025」においては、既存ビジネスの「進化」と、アジア事業の拡大で成長を目指しつつ、次世代ビジネスの構築に向けた基礎固めにも注力してまいります。当中期経営計画の基本方針は下記のとおりです。

	《Base》 既存ビジネスの「進化」	《Growth》 アジア事業の拡大	《Challenge》 次世代ビジネスの構築
事業成長	サプライソースの 多様化による安定供給	チーズ製造販売事業の拡大	機能性食品をはじめとした 新たな商材の開発
	ベストマッチングを生み出す コンサルティング営業	現地営業体制の強化 販売エリアの拡充	製造・加工の 川下分野の拡充
	日本産食材の輸出	宗教や多様な食文化に対応 した高付加価値製品の開発	酪農等の川上分野への関与
	M&A（海外トレーディングハウスの買収、同業他社の買収、事業提携など）		
経営基盤 の強化	持続可能な酪農・畜産業への貢献		
	気候変動への適応及び環境負荷を軽減するビジネス体制の構築		
	人材開発の強化 / ガバナンスの高度化 / 情報システム整備		

(前提となる事業環境)

世界	世界的な食糧争奪 / 環境意識の高まり
アジア	アジアの経済成長 / 食の欧米化
日本	輸入乳原料・チーズ、食肉への堅調な需要 / 高齢化・健康意識のさらなる高まり ライフスタイルの変化、人手不足

(業績目標)

単位：億円	2022年11月期 (実績)	2023年11月期 (予想)	2024年11月期 (計画)	2025年11月期 (計画)
連結売上高	1,474	1,600	1,800	2,000
連結経常利益	31	32	36	40
親会社株主に帰属する 当期純利益	22	23	26	29

(財務目標)

	2022年11月期 (実績)	2025年11月期 (計画)
ROE	10.9%	10%以上
配当性向	17.3%	20～25%
連結自己資本比率	30.5%	30～35%

(2) 経営環境及び対処すべき課題

各事業部門の経営環境及び対処すべき課題は次のとおりです。

< 乳原料・チーズ >

ここ数年、国産脱脂粉乳の在庫余剰という課題を抱えている我が国乳業界では、その解消にむけて官民が一体となって取り組み、足元、酪農現場においては生乳の生産抑制が行われています。一方、消費はウィズコロナにおける行動制限解除や、水際対策の緩和による外国人旅行者の増加などにより、乳製品を含む食に関する需要の回復が期待されています。そのため、今後は、コロナ禍とは逆方向の需給ギャップ（供給減・需要増）が発生す

る可能性も出てまいりました。こうした需給ギャップに適切に対応するため、当社は国産原料の生産状況や国際市況を注視しつつ、最終製品の需要動向にも配慮しながら、仕入先・販売先双方と連携し、ビジネスチャンスを実確にとらえてまいります。

<食肉食材>

前期顕著となったポーク販売における主要仕入先（米国）の労働者不足については、徐々にではありますが回復傾向となり、減少していた主要商品の生産量も戻りつつあります。これにより、今後は当社のポーク商売の伸長も期待できるものと考えております。

一方、食肉事業においても国際市況は高値圏での推移が続いており、当面は、仕入コスト高が主要な課題といえます。当社は、既存のサプライソースを活用しつつも、複数の産地の市況動向など、外部環境を見極めながら販売先に最適なサービスの提供を行ってまいります。また、かねてより取り組んでおります仕入リスクの分散を目的とした仕入先開拓や、事業ポートフォリオ改善を目的とした取扱品目の多様化にも引き続き取り組んでまいります。

<アジア事業・その他>

（乳原料販売）

東南アジア諸国においては、多くの国で人口の増加や食の西洋化が進展し、乳製品の消費が拡大することが期待されています。しかしながら、同地域は、気候やインフラ不足により酪農の発展が難しい環境にあるため、今後も牛乳・乳製品の自給率向上は見込めず、乳製品原料の輸入は増加していくものと考えられます。このように東南アジア地域においては、当社グループにとって事業拡大の機会が多いと考えており、引き続きサプライネットワークの強化に取り組むと同時に、現地人材の活用やきめ細かな顧客対応など現地競合企業との差別化を図り、取引拡大に努めてまいります。

（チーズ製造販売）

国際的な需給ギャップにより第26期も原料となるチーズ価格は高値圏での推移を想定しております。そのため、原料チーズの調達をいかに有利に進めていくかが課題と考えています。アジアに工場を持つ当社は、競合となる欧米やオセアニアのメーカー各社と比較して地理的優位性がありますが、それに加えて本社を中心とした原料チーズの購買力を活用し原材料費を抑えることで、自社製品の競争力の維持、向上を図ります。

アジア市場は、一人当たりのチーズ消費量が欧米の100分の1、日本の10分の1ほどと少なく、今後さらなる消費の拡大が期待できます。こうしたチーズ市場の成長性を踏まえ、2025年初めにはシンガポールで新工場の完成・稼働開始を予定しており、チーズ加工品メーカーとして更なる成長を図ってまいります。

（その他事業）

需要が旺盛なホエイプロテイン市場は、国際価格の上昇に加え、為替相場が円安に進んでいることもあり、販売先の多くは最終製品の値上げを実施せざるを得ない状況となっています。さらに、市場の拡大とともに競争も激化するなか、販売先では商品構成の拡充ニーズが高まっております。こうした状況を踏まえ、当社ではホエイプロテイン原料だけではなく、多様な機能性原料を提案し、販売先における高付加価値で競争力のある商品の開発に貢献してまいります。

さらに、「健康」に資する「食」については、日本だけでなく世界各国においても関心が高まっていることから、機能性原料の販売活動は国内市場にとどまらず、今後は海外市場への展開にも取り組んでまいります。

植物由来原料については、世界の潮流をタイムリーに把握しながら、そのトレンドを適切な形で日本国内の取引先と共有し、同原料の日本での市場構築の一助となるべく、引き続き取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載はすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見出来ないまたは重要とみなされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

当社では、代表取締役社長、取締役、執行役員、営業本部長、コーポレートスタッフ部門長、経理部長、経営企画部長、内部監査室長及び人事総務部長により構成されるリスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク評価、リスク対策の方針決定及び審議結果を取締役会へ報告もしくは諮問しております。

(1) 事業環境に関するリスク

主要市場の政治・経済動向・気候変動による影響について

(主要市場の政治・経済活動による影響)

当社グループが事業活動を行う主要な市場である日本、アジア、北米、欧州、オセアニア等の国及び地域の政治・経済の動向が、当社グループの取扱商品の需給バランスに変動をもたらす可能性があります。政治・経済動向により取扱商品の需給バランスに変化が生じた場合には、仕入価格や販売価格を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(気候変動による影響)

当社グループの取扱商品である乳原料、チーズ、食肉及び食肉加工品等はその原料が動物に由来します。これらは、工業製品とは異なり、生産量は天候や環境等に左右されやすく、需給バランスも崩れやすい商品といえます。特に、酪農業においては、気温上昇が生乳生産量の減少につながるほか、干ばつや多雨による飼料の作柄なども生乳生産量に影響するため、気候変動による影響が大きいといえます。生産量の増加等で国際的に需給が緩和した場合には、国産品に対する輸入品の価格競争力が増し、販売数量が増加する傾向がありますが、逆に異常気象などで生産量が減少し、需給が逼迫した場合には、価格が高騰するとともに販売数量が減少する可能性があります。なお、極端な温暖化が進んだ場合、酪農業において生乳生産量が減少し乳原料、チーズの調達に影響が及び可能性があります。

(環境関連規制による影響)

酪農畜産業は、牛によるメタンガスの排出など、温室効果ガスの排出量が多く、糞尿処理による水質・土壌汚染、さらには牧草地の開発に伴う森林破壊など環境負荷が大きい産業とされています。取扱商品のサプライチェーンに酪農畜産業を含む当社の事業活動においては、低炭素社会への移行に伴い温室効果ガスの排出規制がさらに強化されるなど、環境負荷を軽減するために各種規制が強化される場合、規制に適合するために必要なコストが増加する可能性があります。また、酪農畜産業においてこれらへの対応が不十分であったり遅れたりした場合、当社グループの円滑な事業活動に影響が及び可能性があります。

以上のような事業環境の変動により取扱商品の調達や販売が困難になる、または、仕入価格や販売価格が大きく変動するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、サプライソースの多様化や代替原料の開発・調達の推進、サステナブルな酪農畜産業の構築にむけて取り組んでいくことに加えて、食品をコアとする事業の多角化に取り組むことで当該リスクの軽減を図ってまいります。

貿易の自由化について

2018年12月には環太平洋戦略的経済連携協定(T P P 1 1)が、2019年2月にはE Uとの経済連携協定(日欧E P A)が、さらに2020年1月には日米貿易協定が発効するなど、わが国では貿易自由化の流れが進んでいます。当社グループにとって貿易自由化の進展は、わが国における高い関税障壁に対処するため当社が構築してきた海外ネットワークやノウハウの活用を難しくする可能性がある一方で、関税の引き下げや撤廃などにより、輸入品に対する需要が高まり当社の販売数量を増加させる効果も期待できる所です。そのため貿易協定の見直しなどが行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、日本においては食品衛生法、消費者安全法等、その他事業を展開している各国において法的規制を受けております。今後これら規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コストが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業活動に必要な各種許認可を受けておりますが、法令違反等により、許認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性

があります。

上記のようなリスクに対応するため、当社は会社組織として品質アセスメント室を設けており、品質に関する法規制の対応及び情報収集を行い、新たな法的規制に対しても適切かつ迅速に対応できる体制を整えております。

感染症拡大によるリスク

当社グループでは、在宅勤務の推進、時差出勤、WEB会議システムの積極的活用など感染リスク低減に向けた施策を実施しております。

感染症の拡大範囲やスピード、収束時期などを正確に予測することは困難ですが、感染状況が更に悪化し、各国政府の要請等により事業活動及び行動の制限が強化された場合、外食やレジャーを控える傾向が強まり、業務用の乳原料・チーズ、食肉及び食肉加工品等の需要が減少する可能性があります。サプライソースである世界各国の生乳生産、乳原料・チーズの生産、チルド・フローズンポークの生産、食肉及び食肉加工品の生産及び出荷や海上輸送、積荷の引き渡し等、サプライチェーンにも影響が出る可能性があります。

(2) 商品の製造及び販売・調達に関するリスク

食の安全性について

当社グループの取扱商品は、食品原料や食品製品であります。当社グループではアジアにおいて自社ブランドの業務用チーズの製造を行っております。万一、当社の過失や悪意のある第三者により異物が混入した場合や原料の表示に誤りがあった場合、さらには輸送・保管方法を原因とした成分変化による風味不良が発生した場合には、原料を取り扱う商社の立場、または製品を製造したメーカーとしての立場において、それぞれ商品回収や損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは製品の製造にあたっては、フードディフェンス等の安全管理を徹底するなど品質の確保に最大限努めています。

競合他社の事業戦略と販売先の系列化について

当社グループの競合他社としては、乳製品原料や食肉及び食肉加工品の仕入・販売を行っている大手総合商社や大手食品メーカーがあげられます。これら大手企業が当社の仕入先もしくは販売先に資本参加し、系列化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営、財務等に関するリスク

為替相場について

当社グループは、商社として欧米及びアジアを中心とした輸出入取引を行っております。また、海外連結子会社の財務諸表は現地通貨建てとなっており、円換算する際の為替レートによっては、為替換算調整勘定を通じて連結財務諸表の純資産の部が変動するリスクがあります。

また、当社の行う大半の営業取引は仕入契約と販売契約を同時に締結しており、輸入取引における本邦顧客に対する円建ての売値は原則として仕入契約締結時における為替相場に基づいて決定されます。輸入取引における仕入契約は原則として外国通貨建てとなっておりますが、仕入契約締結の際に金融機関と為替予約を結び為替変動リスクを回避しております。ただし、円安が進んだ場合、邦貨換算の仕入金額が増加し、それに伴い販売価格も増加いたします(売上高の増加)。円高が進んだ場合はその逆となります(売上高の減少)。また、期末に向けて為替相場が急激に変動した場合において仕入代金決済後、在庫として保有し翌期に販売するときは、翌期の売上原価に影響を与える可能性があります。そのため、大幅な為替変動が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債について

	前連結会計年度末 (2021年11月30日)	当連結会計年度末 (2022年11月30日)
有利子負債残高(百万円)	19,531	31,262
総資産残高(百万円)	52,899	73,456
有利子負債依存度(%)	36.92	42.56
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	4,037	10,408

営業活動によるキャッシュ・フローについては、各連結会計年度の数値を記載しております。

当社グループの主要事業である、乳原料・チーズ部門、食肉食材部門及びアジア事業・その他における卸売部門においては、商社としての事業形態をとっており、仕入 在庫 販売 資金回収という事業フローのため、業容の拡大イコール運転資金の増加となり、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなる場合があります。引き続き、収益体質の改革による利益の確保や運転資金の効率化等を通じて自己資金の創出には努めてまいります。

このような状況の下、金融情勢の変化等により資金調達が困難になり、投資計画の実行ができなくなる場合や、市場金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、主要取引金融機関とのコミットメントライン付シンジケートローン契約を締結しており、同契約には財務制限条項が付されております。これに抵触した場合には当該借入金の返済を求められ、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材について

当社グループは、最重要経営資源として、新卒及び中途採用を通じて優秀な人材の獲得及びその育成に力を入れております。しかしながらこれら人材の退職または人材市場の状況によりタイムリーに優秀な人材が獲得できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を行う上で多種多様の情報を取り扱っております。このような状況下、予期できないシステム障害や不正アクセス等により、情報の漏洩・改ざん・消失等が発生し、社会的信用の失墜や事業活動の広範囲に制約を受けることで、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、情報資産を保護し、情報セキュリティに関する法令等を遵守するため情報セキュリティポリシーを定め、営業会計部を中心にセキュリティ研修の実施などの情報セキュリティ対策を実施しております。社員のSNS使用に関しては、ソーシャルメディアガイドラインを明文化し、周知徹底しています。また、在宅勤務などのテレワークの増加に伴い、これに対応した情報取り扱い方法の規則化及びセキュアなネットワーク環境の整備を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、2022年年初に感染症のオミクロン株蔓延により、一時行動制限措置が取られたものの、3月に緩和され、経済活動は回復傾向となりました。さらに年後半にかけては、政府、自治体などの全国旅行支援策や入国規制緩和によるインバウンド旅客の回帰を背景に、レジャー需要が経済回復を後押ししました。しかしながら、長期化するロシア・ウクライナ情勢に伴うエネルギー価格の高騰とインフレ圧力の高まり、さらには欧米各国の金融引き締めの影響を受けた円安の進行などが景気悪化の懸念材料となり、先行きの見通しにくい経営環境が続いています。

国内の食品業界においては、外食・レジャー需要の回復にともない、業務用の食品原料需要は好調となりました。乳業界においては、夏に猛暑日が続くなど乳飲料やアイスクリーム需要への追い風もありましたが、秋以降は原料価格上昇とそれに伴う最終製品の値上げによる消費停滞懸念から、乳製品原料に対する需要は力強さに欠ける展開となりました。また、懸案である国産の脱脂粉乳在庫は、引き続き高水準であり、業界全体の課題も解消されていません。

アジア市場においては、ゼロコロナ政策をとっていた中国の需要低迷の影響が長期化しているものの、東南アジア地域では感染症の影響を抑えながらの経済活動再開の動きが本格化し、乳製品を含む食品需要は回復しつつあります。

このような状況のもと、当社グループは、期初に発表した中期経営計画「NEXT-LJ 2024」の基本方針に則り、

グローバルな調達ネットワークを最大限に活用し、原料の安定調達と顧客のニーズにマッチした魅力ある商品の提案に注力しました。また、余剰が続く国産脱脂粉乳在庫の問題に対処すべく、国内での販売に加えて当社グループのアジア販売ネットワークを活用した輸出を行うなど、国産原料の拡販にも努めました。

以上の結果、当連結会計年度末の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ205億56百万円増加し、734億56百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べ176億54百万円増加し、509億75百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ29億2百万円増加し、224億81百万円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は売上高1,474億23百万円(前期比33.0%増)、営業利益29億71百万円(同6.6%増)、経常利益31億34百万円(同16.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益22億86百万円(同16.7%増)となりました。

各事業別の状況は、次のとおりであります。

(乳原料・チーズ部門)

乳原料・チーズ部門の販売数量は、182,957トン(前期比0.8%減)となり、売上高は988億21百万円(前期比29.2%増)となりました。

(食肉食材部門)

食肉食材部門の販売数量は24,775トン(前期比3.6%減)となり、売上高は151億35百万円(前期比6.0%増)となりました。

(アジア事業・その他)

アジア事業の乳原料販売部門においては、販売数量は50,423トン(前期比5.5%増)となり、売上高は266億72百万円(前期比69.3%増)となりました。

アジア事業のチーズ製造販売部門においては、販売数量は4,786トン(前期比3.3%増)、売上高は39億84百万円(前期比19.9%増)となりました。

以上の結果、アジア事業・その他の売上高は334億66百万円(前期比66.3%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ8億68百万円増加し、58億83百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は、104億8百万円となりました。これは税金等調整前当期純利益を31億34百万円計上したこと及び仕入債務が45億79百万円増加した一方で、売上債権が9億64百万円増加、棚卸資産が162億25百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、2億87百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億50百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、110億78百万円となりました。長期借入金の返済30億円があった一方で、短期借入金の増加32億47百万円、長期借入金による収入83億円及びコマーシャル・ペーパーの増加30億円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績及び受注実績

当社グループではアジア事業においてチーズの製造販売を行っております。受注実績については金額に重要性がないため、記載しておりません。

区分の名称	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	前年同期比(%)
アジア事業・その他(千円)	4,224,605	128.3

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 販売実績

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉及び食肉加工品等の輸入を主とする卸売及び海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性及び各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

区分の名称	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	前年同期比(%)
乳原料・チーズ(千円)	98,821,734	129.2
食肉食材(千円)	15,135,361	106.0
アジア事業・その他(千円)	33,466,281	166.3
合計(千円)	147,423,378	133.0

(注) アジア事業・その他は、機能的食品原料販売、アジア事業とアジア事業以外の海外子会社(LACTO USA INC.及びLACTO OCEANIA PTY. LTD.、LACTO EUROPE B.V.)の合計であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、会計上の見積りに対する感染症の影響に関して、収束時期などを想定することは困難であるものの、外出自粛等による経済停滞の影響が2023年11月期の一定期間にわたり継続すると仮定して当連結会計年度(2022年11月期)の会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ205億56百万円増加し、734億56百万円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ200億49百万円増加し、700億67百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が17億88百万円増加したこと、商品及び製品が155億79百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ5億7百万円増加し、33億89百万円となりました。主な要因は、投資その他の資産が2億80百万円増加したこと、有形固定資産が2億33百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ135億77百万円増加し、411億1百万円となりました。主な要因は、短期借入金が32億80百万円、買掛金が51億47百万円、コマーシャル・ペーパーが30億円それぞれ増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ40億77百万円増加し、98億73百万円となりました。主な要因は、長期借入金が39億50百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ29億2百万円増加し、224億81百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が19億71百万円増加、為替換算調整勘定が10億85百万円増加したことによるものです。

これらの結果、自己資本比率は30.5%となり、1株当たり純資産額は、2,265円51銭となりました。

2) 経営成績

(売上高)

各事業別の売上高の対前期比は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

なお、当社の売上高は、商品相場や為替相場により変動することがありますので、乳原料・チーズ部門及び食肉食材部門における業績管理の指標として、販売数量も重視しております。当該数量の過去5年間の推移は以下のとおりとなっております。

単位：トン

販売数量	2018年11月期	2019年11月期	2020年11月期	2021年11月期	2022年11月期
乳原料・チーズ	198,445	204,105	191,575	184,358	182,957
食肉食材	21,595	21,532	21,925	25,699	24,775
合計	220,040	225,637	213,500	210,057	207,732

(売上総利益)

売上総利益は、粗利益率は低下したものの、増収により74億61百万円(前年同期比12.4%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、44億90百万円(前年同期比16.5%増)と増加しました。この主な要因は、人員増による人件費の増加、発送配達費、出張費など営業関連費用の増加によるものです。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、29億71百万円(前年同期比6.6%増)となりました。

(経常利益)

経常利益は、為替差益の増加等により、31億34百万円(前年同期比16.9%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は31億34百万円(前年同期比16.9%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は22億86百万円(前年同期比16.7%増)となりました。

これらの結果、1株当たり当期純利益は231円64銭となりました。また、自己資本利益率は、10.9%となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッ

シュ・フローの状況」に記載しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の主要な取扱製品である乳原料及びチーズの販売価格は、国際乳製品価格の動向ならびに為替相場の影響を受けております。当社では、仕入契約ならびに販売契約を同時期に行うことで商品価格の変動リスクを回避し、さらに外貨建て仕入債務についても契約時点で為替予約を締結することで、為替変動リスクを回避しております。しかしながら、国際乳製品価格の低下、もしくは円高進行時においては仕入単価の低下を通じ販売単価も低下(売上減)し、反対に国際乳製品価格の上昇、もしくは円安進行時においては仕入単価の上昇を通じ販売単価も上昇(売上増)します。このように、当社では商品相場ならびに為替相場の動向により売上高が増減いたしますが、上記のとおり、リスクヘッジを着実に実行し、さらには販売数量を伸ばすことで利益を確保し、着実な成長を図ってまいります。

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、従前の日本国内の食品メーカー向けの原料販売に加え、今後需要増が見込まれる高齢者向けに健康を訴求した食品原料の開発や日本に紹介されていない新機能海外原料の紹介、さらには経済発展が進むアジア諸国(中国、タイ、ベトナム、インドネシア、フィリピン、マレーシア等)に対する乳原料やプロセスチーズの販売に積極的に取り組んでまいります。こうした取り組みで持続的な成長をより堅固なものとするべく、適切なパートナー選び、グローバルな視点で活躍できる人材の育成と獲得、教育研修制度の拡充などを通じて“組織力”の強化・整備を進め当社グループのすべての取引先からの信頼を向上させていく所存です。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要：

当社グループの主要事業である、乳原料・チーズ部門、食肉食材部門及びアジア事業・その他における卸売部門においては、商社としての事業形態をとっており、仕入 在庫 販売 資金回収という事業フローのため、業容の拡大イコール運転資金の増加につながります。こうした運転資金が主たる資金需要となっております。

想定している中長期的な資金用途は下記の通りです。

< 設備投資 >

- ・シンガポール新工場への移転関連投資
- ・既存工場設備の維持・更新関連投資

< 事業関連投資 >

- ・アジアにおける営業力強化(拠点拡充など)
- ・新規事業拡充を目的とした関連投資(商品開発、事業提携、M&Aなど)
- ・事業効率化のための投資(基幹システムの更新など)

財務政策：

事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するために、収益体質の改革による利益の確保や運転資金の効率化等自己資金の創出に努めるとともに、現状では、金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行を中心に資金を調達しております。資金調達にあたっては、その必要性や実施時期を十分に検討の上、金利や期間といった調達条件やコスト等を勘案しながら、最終的には財務体質の健全性確保の観点から、その時点で最も適切と考えられる方法を採用しております。

また、当社は、主要取引金融機関と総額300億円のコミットメントライン付シンジケートローン契約を締結しており、機動的な資金調達の対応が可能となっております。

連結自己資本比率30%超を維持し、財務健全性を確保します。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、商品相場や為替相場の変動による影響を直接受けない販売数量を客観的な指標として重視しております。また、株主の皆さまからお預かりしている資金の効果的な運用を示すROE等の経営指標を着実に向上させていく所存です。

e. セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉及び食肉加工品等の輸入を主とする卸売及び海外子会社による

チーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性及び各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

(乳原料・チーズ)

世界の乳製品市場においては、天候不順により主要生産地であるオセアニアや欧州において生乳生産量が伸び悩む一方、感染症の落ち着きとともに世界各国で乳製品の需要が堅調となり需給ギャップが生じたことに加え、エネルギーや飼料価格の高騰を受けた生産コストの上昇が乳製品価格を押し上げ、国際相場は一時歴史的な高値まで急騰する局面もありました。夏以降は、ゼロコロナ政策のもと、大都市を中心にロックダウン措置を講じた中国の需要減退が顕在化し、一転、相場は落ち着きを取り戻しましたが、依然として高値圏で推移しています。

日本においては春以降の行動制限緩和により、外食・レジャー産業がようやく回復に向かい、乳製品の需要も復調傾向となりました。しかしながら、乳原料については、国内の生乳生産量が夏場まで好調に推移したため国産の脱脂粉乳が過去最高水準となる10万トンに達するなど、引き続き在庫余剰の状況が続いていること、また、国際市況の高騰に円安が加わり円貨ベースの輸入原料価格が上昇したことなどにより、粉乳調製品のうち汎用商品の一部は国産原料への置き換えが進み、販売に苦戦を強いられました。チーズについては、輸入価格の上昇はあったものの、乳原料と違い国産品の余剰在庫の影響は無かったため、1年を通じて販売は順調に推移しました。

以上の結果、乳原料・チーズ部門の販売数量は、182,957トン（前期比0.8%減）となり、売上高は988億2100万円（前期比29.2%増）となりました。

(食肉食材部門)

食肉業界は、業務用需要の回復はあったものの、量販店や外食産業などが値上げを実施したことにより最終製品の販売数量が伸び悩むという厳しい事業環境が続きました。

当部門の主要商品であるポーク販売では、米国の主要仕入先で、感染症影響に端を発した労働者不足により商品の一部で生産量が制限される状況が続き、当社の販売も影響を受けました。しかしながら、サプライソースの多様化のため代替調達先を開拓してきたカナダ、スペイン、ベルギーの新規仕入先からの調達量を増やしたことにより、販売数量は前年並みを確保しました。

その他の原材料販売に関しては、蜂蜜や加熱済ベーコンなど顧客の業態によって、販売が順調に進んだ商品もありましたが、生ハム・サラミなどは、イタリアで発生したASF（アフリカ豚熱）の影響により、急遽調達先をスペインにシフトしたため、顧客のニーズに十分な対応が取れず、販売数量が伸び悩みました。

以上の結果、食肉食材部門の販売数量は、24,775トン（前期比3.6%減）、売上高は、151億3500万円（前期比6.0%増）となりました。

(アジア事業・その他)

乳原料販売部門（商社）においては、感染症対策の緩和が進んでいるシンガポール、インドネシア、タイなどを中心に現地市場向けの販売が好調に推移しました。アジア市場では、乳製品原料の主要な供給元であるオセアニア地域からの供給が、生乳生産の不振により減少し、加えて、物流網の混乱による船積み遅延が発生しました。これに対し、当社は他の産地から調達した原料を安定的に供給することで、アジアの主要顧客の信頼を獲得し、販売シェアを伸ばすことができました。

さらに、日本における国産脱脂粉乳の在庫余剰に伴う政府・業界団体が進める輸出振興にも積極的に取り組み、当社グループが持つ販売ネットワークを駆使して、日本産脱脂粉乳の販売を進めました。

以上の結果、アジア事業乳原料販売部門の販売数量は、50,423トン（前期比5.5%増）、売上高は、266億7200万円（前期比69.3%増）となりました。

チーズ製造販売部門（メーカー）においては、ゼロコロナ政策によるロックダウンの影響で中国向けの需要が伸び悩みましたが、経済活動が回復傾向にある東南アジア市場でチーズ需要は底堅く推移しました。

当社が取り扱うチーズのうちプロセスチーズに関しては、原料チーズやエネルギー価格の高騰に伴い、当期は価格改定を実施いたしました。改定は総じて受け入れられたものの、複数回に及んだこともあり、一部の顧客に対しては販売数量が減少しました。一方、需要が伸びているナチュラルチーズ加工品に関しては、生産設備の増強により需要の増加に対応し、販売を大きく伸ばすことができました。

以上の結果、アジア事業チーズ製造販売部門の販売数量は、4,786トン（前期比3.3%増）、売上高は、39億8400万円（前期比6.0%増）となりました。

万円(前期比19.9%増)となり、いずれも過去最高を更新しました。

その他の事業においては、感染症下での生活が日常化する中、生活者の健康意識はますます強くなっており、成長事業として注力している機能性食品原料の販売が順調に推移しました。当社は、調達力に優位性のある乳由来のホエイプロテインの販売に注力しておりますが、当期は最大の供給国である米国の優良な仕入先と協業し、プロテインの最終製品に競合品と差別化するための他の機能性原料についても販売も開始しました。

当社は、機能性食品原料として、植物由来原料も取り扱いを進めていますが、日本市場の拡大ペースは世界と比べると遅く、市場形成に時間を要しており、販売は伸び悩んでいます。今後は更なる営業活動の強化・推進が必要と考えており、取り組みを進めてまいります。

以上の結果、アジア事業・その他の売上高は、334億66百万円(前期比66.3%増)となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は160,267千円で、その主なものはアジア事業における設備維持更新によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年11月30日現在

事業所名 (所在地)	管理区分名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	乳原料・ チーズ、 食肉食材、 その他	事務所設備	74,024	19,305	12,368	105,697	125 (1)

- (注) 1. 上記のほか、無形固定資産の残高として外部購入のソフトウェア製品等(26,863千円)があります。
2. 本社の建物は賃借しており、年間賃借料は141,393千円であります。
3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要な設備等はありません。

(3) 在外子会社

2022年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	管理区分 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械装置及 び 運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
LACTO ASIA PTE.LTD.	Trading Div. (Singapore)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	-	92,980	92,980	8 (-)
LACTO ASIA PTE.LTD.	Cheese Div. (Singapore)	アジア事業 ・その他	生産設備	89,939	168,173	220,403	478,516	94 (-)
LACTO OCEANIA PTY. LTD.	本社他 (Melbourne VIC Australia)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	3,079	4,414	7,494	3 (-)
LACTO USA INC.	本社他 (Torrance CA U.S.A.)	アジア事業 ・その他	事務所設備 生産設備	156	2,194	85,520	87,871	5 (-)
LACTO ASIA (M) SDN.BHD.	本社他 (Petaling Jaya Selangor Darul Ehsan Malaysia)	アジア事業 ・その他	販売設備	7,521	19,580	1,541	28,643	15 (-)
LACTO SHANGHAI CO.,LTD.	本社他 (上海 中国)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	-	69	69	4 (-)
FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.	本社他 (Pranakornsri Ayudhaya Thailand)	アジア事業 ・その他	生産設備	22,159	84,801	16,447	123,408	100 (13)
LACTO EUROPE B.V.	本社他 (Amsterdam The Netherlands)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	-	400	400	2 (-)
LACTO PHILIPPINES INC.	本社他 (Taguig City Philippines)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	3,196	69	3,265	3 (-)
PT. LACTO TRADING INDONESIA	本社他 (Jakarta Indonesia)	アジア事業 ・その他	事務所設備	2,469	4,232	7,022	13,724	3 (2)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	管理区分 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
LACTO ASIA PTE.LTD. Cheese Div.	Singapore	アジア 事業・ その他	チーズ製造 ライン、倉 庫、事務所	3,500,000	13,053	自己資 金及び 借入金	2023年 3月	2025年 3月

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,116,000
計	39,116,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,915,200	9,917,200	東京証券取引所 (プライム)	単元株式数100株
計	9,915,200	9,917,200		

(注) 提出日現在発行数には、2023年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	2014年2月新株予約権 (ストックオプション)
決議年月日	2014年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社の代表取締役社長 1名 当社子会社の取締役 2名 当社従業員 74名
新株予約権の数	45個 [43個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)1、4	普通株式 90,000株 [86,000株]
新株予約権の行使時の払込金額 (注)4	855円
新株予約権の行使期間	自 2016年6月17日 至 2024年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2、4	発行価格 855円 資本組入額 427.5円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役または従業員であることを要する。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件(上記に関する詳細も含む)は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2022年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円の未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を処分株式数に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

3. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。
4. 2015年2月25日付で株式1株を1,000株とする株式分割、2019年5月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	2017年2月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2018年2月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2017年2月24日	2018年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名
新株予約権の数	146個	149個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 1、3	普通株式 29,200株	普通株式 29,800株
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2017年3月16日 至 2047年3月15日	自 2018年3月16日 至 2048年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 756円 資本組入額 378円	発行価格 1,568円 資本組入額 784円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、執行役員、監査役及び相談役のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件(上記に関する詳細も含む)は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	

当事業年度の末日(2022年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年1月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権発行後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率
また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「株式の数」及び(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

3. 2019年5月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月1日～ 2018年11月30日 (注)1	4,000	4,896,500	3,420	1,100,954	3,420	940,994
2019年3月1日 (注)2	18,100	4,914,600	21,090	1,122,045	21,072	962,067
2019年5月1日 (注)3	4,914,600	9,829,200		1,122,045		962,067
2019年5月2日～ 2019年11月30日 (注)4	6,000	9,835,200	2,565	1,124,610	2,565	964,632
2019年12月1日～ 2020年11月30日 (注)5	42,000	9,877,200	17,955	1,142,565	17,955	982,587
2020年12月1日～ 2021年11月30日 (注)6	22,000	9,899,200	9,405	1,151,970	9,405	991,992
2021年12月1日～ 2022年11月30日 (注)7	16,000	9,915,200	6,840	1,158,810	6,840	998,832

- (注) 1. 新株予約権行使による増加であります。
2. 新株予約権行使による増加であります。
3. 株式分割(1:2)によるものであります。
4. 新株予約権行使による増加であります。
5. 新株予約権行使による増加であります。
6. 新株予約権行使による増加であります。
7. 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	20	52	56	8	5,108	5,260	
所有株式数 (単元)	-	30,719	2,712	12,979	11,658	31	40,999	99,098	5,400
所有株式数 の割合(%)	-	30.998	2.736	13.097	11.764	0.031	41.372	100.000	

(注) 自己株式 22,266株は「個人その他」に222単元、「単元未満株式の状況」に66株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,212,900	12.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,186,400	11.99
八住 繁	神奈川県鎌倉市	306,400	3.09
三浦 元久	東京都品川区	256,249	2.59
鎌倉 喜一郎	千葉県市川市	243,000	2.45
株式会社明治	東京都中央区京橋2-2-1	200,000	2.02
森永乳業株式会社	東京都港区芝5-33-1	200,000	2.02
よつ葉乳業株式会社	北海道河東郡音更町新通20-3	200,000	2.02
武 勇	神奈川県中郡二宮町	176,000	1.77
前川 昌之	神奈川県横浜市	167,391	1.69
計	-	4,148,340	41.93

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,212,900 株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,186,400 株

2. 2022年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者である1社が2022年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等の保有割合(%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	299,200	3.02
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9-7-1	104,200	1.05
合計		403,400	4.08

3. 2022年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及び共同保有者である2社が2022年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等の保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	724	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	43,200	0.44
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	776,900	7.85
合計		820,824	8.29

4. 2022年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者である4社が2022年6月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等の保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	116,000	1.17
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	153,400	1.55
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	67,400	0.68
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	11,200	0.11
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	11,200	0.11
合計		359,200	3.63

5. 2022年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者である2社が2022年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等の保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	116,000	1.17
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	193,000	1.95
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	148,300	1.50
合計		457,300	4.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,887,600	98,876	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,400		
発行済株式総数	9,915,200		
総株主の議決権		98,876	

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラクト・ ジャパン	東京都中央区日本橋二丁 目11番2号	22,200	-	22,200	0.22
計		22,200	-	22,200	0.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消印の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	15,555	31,343		
保有自己株式数	22,266		22,266	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する適切な利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けております。剰余金の配当につきましては、将来の成長に向けた事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向の向上に取り組むことを基本方針としております。

当社では、2023年5月に創業25周年を迎えるにあたり新たに策定した長期ビジョンにおいて、「乳製品専門商社」から「複合型食品企業」への成長を図ることとしております。そのための重点施策のひとつとして、製造事業の強化・拡充を図るべくアジア・チーズ製造販売事業においてチーズ製造工場の移設に伴う大型投資を決定しました。今後も事業展開にあわせた投資は積極的に行っていくこととし、それに備えた財務体質強化としての内部留保の確保にも引き続き努めてまいります。

当事業年度におきましては、コロナ禍からの経済回復により、グループ全体で取扱商品の販売数量が底堅く推移したことに加え、原料価格の高騰や円安により販売単価も上昇したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は期初予想を上回る最高益を計上しました。これを踏まえ、株主への還元拡大を図るべく、期末の配当を当初予想の1株当たり37円00銭の配当から3円増配し、40円00銭としました。

さらに、創業25周年を迎えます2023年11月期は、当社の「第二の創業期」と位置づけ、配当方針を進化させることとし、中間配当の実施による機動的な利益還元と増配を目指し、株主の期待に応えてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年2月22日 定時株主総会決議	395,717	40

また、当社が締結しているシンジケートローン契約には、各年度の決算期の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2020年11月に終了する決算期の末日における当社連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること、各年度の決算期における経常損益が連結損益計算書において損失を計上しないこと、及び各年度の決算期の末日における当社連結貸借対照表における有利子負債の金額を決算期の末日における当社連結貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を、0以上5以下に維持するという財務制限条項が付されております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。)

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を通じ継続的に企業価値の向上を図るとともに、「世界を食で繋ぎ、人々を健康に、そして笑顔にする」というパーパスの実現が株主の皆さま、お取引先、従業員などすべてのステークホルダーの期待に応えるものと考えております。

このため、当社では経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の最重要課題としており、意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムを整備することで、会社の透明性・公正性を確保し、すべてのステークホルダーへのタイムリーなディスクロージャーに努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 会社の機関の基本説明

(イ)取締役会

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成しており、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項に関して意思決定するとともに業務執行の監督を行っております。原則として月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。なお、社外取締役3名を含む計4名からなる監査等委員会が取締役の職務執行の監査等を行っております。また、議長は代表取締役社長である三浦元久が務めております。

(ロ)監査等委員会

当社では、常勤の監査等委員1名と非常勤の監査等委員3名（うち社外取締役3名）により監査等委員会を設置し、議長を常勤の監査等委員である取締役の阿部公昭が務め、毎月1回これを開催するほか、必要に応じて監査等委員間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

(ハ)指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び経営陣幹部の指名ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び経営陣幹部の報酬の決定に際し、社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」において審議し、その結果を取締役に答申することで社外役員の知見及び助言を活かすとともに、取締役会の意思決定プロセスの公平性、客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることとしております。なお、現在の委員会構成は、委員長を社外取締役である原直史とし、その他、社外取締役である池田泰弘、代表取締役社長である三浦元久の計3名となっており、独立社外取締役が過半数を占めております。

(ニ)経営会議

当社は、会社の重要な事項を審議・報告するための機関として、経営会議を設置し、業務執行取締役及び常勤の監査等委員である取締役の阿部公昭、執行役員により構成され、議長は代表取締役社長である三浦元久が務めております。原則として月1回定例で開催され、重要案件が生じたときには都度開催しております。

(ホ)リスク管理委員会

当社では、当社グループのリスク評価、リスク対策の方針決定及び審議結果の取締役会への報告もしくは諮問のための機関として、リスク管理委員会を設置し、業務執行取締役、執行役員、営業本部長、コーポレートスタッフ部門長、経理部長、経営企画部長、内部監査室長及び人事総務部長により構成され、委員長は代表取締役社長である三浦元久が務めております。原則として、年2回定例で開催され、その他必要な都度開催することとしております。

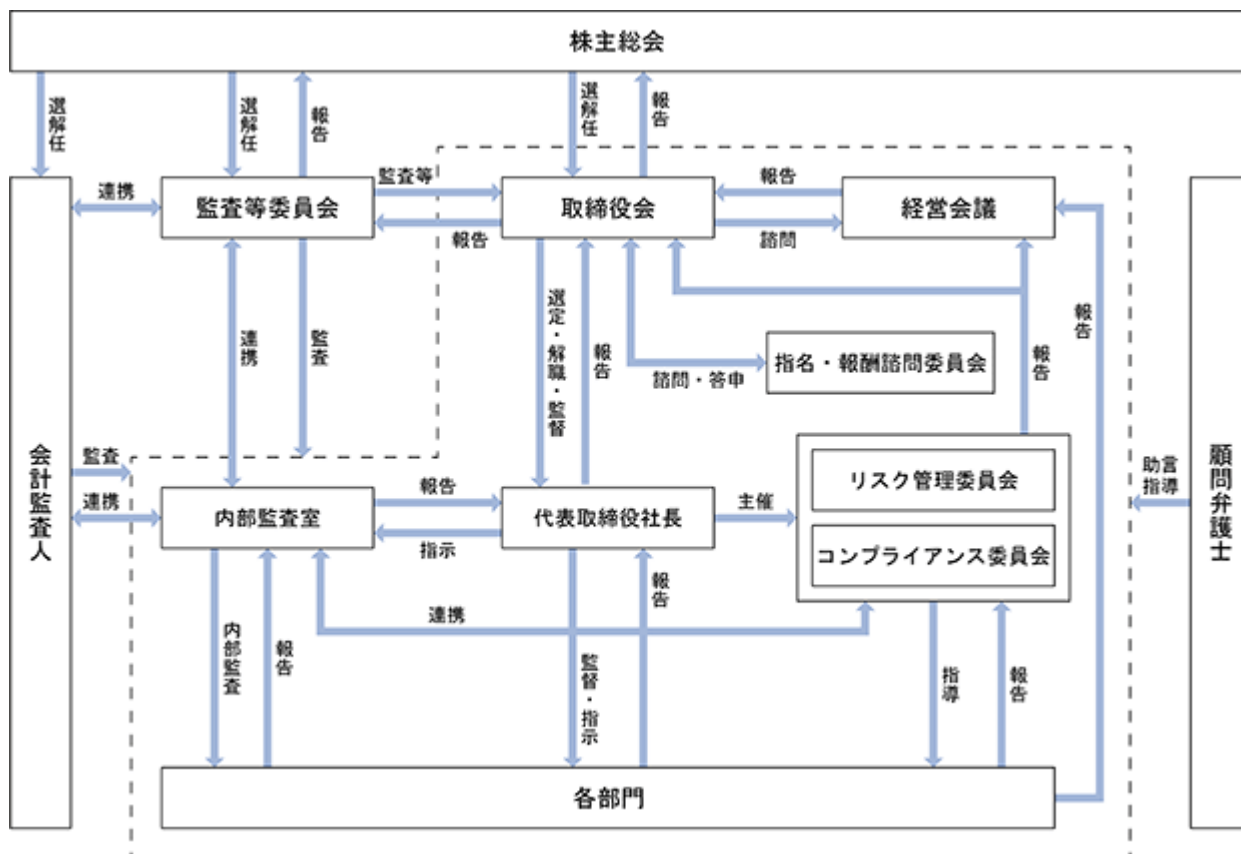
(ヘ)コンプライアンス委員会

当社では、当社グループにおけるコンプライアンス遵守に向けた取り組みを行うための機関として、コンプライアンス委員会を設定し、代表取締役社長である三浦元久、コーポレートスタッフ部門長取締役である分銅健二及び人事総務部長により構成され、委員長は代表取締役社長である三浦元久が務めております。原則として、年2回定例で開催され、その他必要な都度開催することとしております。

(ト)その他

当社は、会社の資産保全や業務の適正な執行状況を確認するため、内部監査室を設置し、監査を行っております。

当社の機関、経営管理体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、以下のとおり取締役会において決議しております。

(イ) 当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、法令等の遵守はもとより、企業人として企業理念、社会規範・倫理に即して行動します。

当社グループの取締役、使用人等が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として当社グループの「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス強化のための指針として、教育・啓蒙活動を実施します。

当社グループの役職員にコンプライアンスの徹底を図るため、当社の人事総務部がコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、教育及び周知を行います。

当社グループはコンプライアンス体制の確立を図るため、当社の経営会議において方針を定め、その方針に基づき、人事総務部が当社グループの規定やマニュアルの整備さらには教育を実施します。また、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、当社の経営会議において調査・報告及び再発防止策の審議決定を行います。

当社グループは、当社代表取締役社長直轄の内部監査室を置き、当社グループの内部統制システムが有効に機能し、運営されているかを調査し、整備方針・計画の実行状況を監視します。また、取締役、使用人等による職務の遂行が法令、定款及び社内規程に違反することなく適切にされているかをチェックするため、内部監査室により業務監査を実施し、監査内容を当社代表取締役社長及び取締役会に報告します。

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断及び不当要求への明確な拒絶のための体制を構築するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で組織的に対応します。

当社グループは、法令・社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、「内部通報制度」を設け、効果的な運用を図ります。

(ロ) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、取締役の職務の執行に係る重要な文書や

情報(電磁的記録を含む。)は、法令、文書管理規程及び情報セキュリティ規程に従い、適切に保管・管理します。また、情報の管理については情報セキュリティポリシー、個人情報保護法に関する基本方針を定めて対応します。

(ハ)当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業活動の遂行に関するリスクについては、当社の経営企画部を中心に、当社グループの連携によるリスクマネジメント体制を基本とします。

当社グループ各社は、必要に応じて規程、ガイドライン、マニュアルの制定・配布等を行い、損失の危機を予防・回避します。

リスクが顕在化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当社代表取締役社長が指揮する対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努めます。

(ニ)当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しようとするための体制

当社は、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の規程に基づき、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定め、取締役の職務執行の効率性を確保します。

取締役会については、「取締役会規程」に基づき運営され、毎月1回以上これを開催することを原則とします。取締役会では、意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて顧問弁護士及び監査法人等より専門的な助言を受けることとします。

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適切かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針等を策定します。

(ホ)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の業務執行は、法令等の社会規範に則るとともに、一定の意思決定ルールに基づき行うものとします。

当社は、当社グループ各社の経営方針及び関係会社管理規程等の社内規程に基づき、当社グループ各社の業務執行を管理・指導します。

具体的には、当社経営企画部が総括し、個別事案については関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じて役員を派遣し、業務の適正を確保するものとします。

内部監査室は、当社グループ各社の業務の適正について監査を実施します。

(ヘ)監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当面、監査等委員会の職務を補助すべき使用人(以下「監査等委員会補助者」という。)を置かない方針である旨を監査等委員会より報告を受けております。ただし、監査等委員会から求められた場合は、監査等委員会補助者を設置するものとしております。

(ト)前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び監査等委員会による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会補助者は、当該業務に関し取締役(監査等委員である取締役を除く。)または所属部門長の指揮命令は受けません。

(チ)当社グループの取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等は法定の事項に加え、重要な会議における決議・報告事項をはじめ、取締役の職務の執行に係る重要な書類を監査等委員会に回付するとともに、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、直ちに監査等委員会に対し報告を行います。

(リ)当社監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人等は当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとします。

(ヌ)監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人等が当社監査等委員会に対し報告したことを理由として、不利な取り扱いを行わないものとし、その旨を当社グループの取締役及び使用人等に周知するものとします。

(ル)監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が当該職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務等が当該監査等委員の職務執行に明らかに必要でないものを除

き、速やかに当該費用または債務の処理を行うものとします。

(フ)その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査機能の向上のため、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、専門性のみならず、独立性を考慮します。

監査等委員会は、会計監査人、内部監査室及び当社グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に行い、緊密な連携を図ります。

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に行い、会合を開催します。

監査等委員会は、職務の遂行にあたり必要に応じて、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図ります。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、以下のとおり責任限定契約を締結しております。

(イ)取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する責任の限度額としております。

(ロ)会計監査人

当該契約に基づく損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。全社的なリスク管理体制の整備については、コーポレートスタッフ部門長を責任者とし、人事総務部を責任部署としております。

なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努めております。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(イ)剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(ロ)取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を含む）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております（ただし、独自に役員等賠償責任保険契約を締結している当社子会社は除きます）。

当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する損害賠償金及び訴訟費用等の損害（ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為や犯罪行為に起因する場合等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を補填することとしております。当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 経営全般 内部監査室・ 品質アセスメント室 担当	三浦 元久	1954年9月25日生	1978年4月 株式会社東食入社 1999年1月 当社入社 2006年5月 当社営業第一本部長兼 乳原料第一チームリーダー 2007年4月 当社営業第一本部長兼 LACTO ASIA PTE LTD. 社長 2008年6月 当社執行役員営業第一本部長兼 LACTO ASIA PTE LTD. 社長 2011年2月 当社取締役 2017年2月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	256,249
取締役 社長補佐 海外事業管掌 経営戦略担当	前川 昌之	1957年10月6日生	1980年4月 株式会社東食入社 2000年4月 当社入社 2008年4月 当社管理本部長 2011年3月 当社執行役員管理本部長 2013年2月 当社取締役管理本部長 2013年3月 当社取締役(現任)	(注) 1	167,391
取締役 アジア事業管掌兼 LACTO ASIA PTE LTD. 社長	阿部 孝史	1967年5月31日生	1991年4月 株式会社東食入社 1998年12月 当社入社 2013年4月 当社チーズ事業本部長 2016年4月 当社執行役員チーズ事業本部長 2018年4月 当社執行役員営業部門統括 2020年3月 当社上席執行役員営業部門統括 2020年4月 当社上席執行役員営業部門統括兼 事業開発本部長 2021年2月 当社取締役 2021年12月 当社取締役兼 LACTO ASIA PTE LTD. 社長(現任)	(注) 1	122,084

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業管掌	小島 新	1970年5月9日生	1994年4月 株式会社東食入社 1999年3月 当社入社 2014年4月 当社乳原料第一本部長 2016年4月 当社執行役員乳原料第一本部長 2016年9月 当社執行役員兼 LACTO ASIA PTE LTD. 社長 2020年3月 当社上席執行役員兼 LACTO ASIA PTE LTD. 社長 2021年2月 当社取締役兼 LACTO ASIA PTE LTD. 社長 2021年12月 当社取締役(現任)	(注) 1	165,484
取締役 管理部門管掌兼 コーポレートスタッフ 部門長	分銅 健二	1969年11月3日生	1992年4月 株式会社東食入社 2003年8月 当社入社 2016年4月 当社コーポレートスタッフ部門副部門 長 兼 人事総務部長 兼 IR部長 2018年4月 当社執行役員コーポレートスタッフ部 門副部門長 兼 人事総務部長 兼 IR広 報部長 2021年2月 当社上席執行役員コーポレートスタッ フ部門長 兼 人事総務部長 2021年12月 当社上席執行役員コーポレートスタッ フ部門長 2023年2月 当社取締役兼 コーポレートスタッフ部門長(現任)	(注) 1	24,000
取締役 (注) 3	池田 泰弘	1956年8月18日生	1979年4月 日本冷蔵株式会社(現株式会社ニチレ イ)入社 2007年4月 株式会社ニチレイフーズ執行役員 商 品本部長 兼 マーケティング部長 兼 営業本部副本部長 2010年4月 同社常務執行役員 研究開発部担当 商 品本部長 兼 商品第一部長 2011年4月 同社社長執行役員 2011年6月 同社代表取締役社長執行役員 株式会社ニチレイ取締役 兼 執行役員 株式会社ニチレイフレッシュ取締役 2017年4月 株式会社ニチレイフーズ取締役会長 2021年4月 同社取締役顧問 2021年6月 同社顧問(現任) 2022年6月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会 社 社外取締役(現任) 2022年12月 当社顧問 2023年2月 当社取締役(現任)	(注) 1	
取締役 (監査等委員)	阿部 公昭	1959年3月4日生	1981年4月 株式会社東食入社 2003年8月 当社入社 2011年4月 当社営業第一本部長 2015年4月 当社執行役員乳原料第二本部長 2016年3月 当社執行役員Lacto Europe B.V. 社長 2018年3月 当社執行役員海外事業室長 2020年3月 当社上席執行役員海外事業室長 2021年8月 当社上席執行役員経営戦略担当 2023年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 3	原 直史	1953年 5月30日生	1978年 4月 ソニー株式会社入社 1997年 1月 同社広報センター・コーポレート広報室長 1999年 1月 同社ブロードキャスト&プロフェッショナルシステムカンパニー地域マーケティング部統括部長 2000年 6月 ソニー・ブロードキャスト&プロフェッショナルラテンアメリカ社長 2002年 4月 ソニー株式会社ブランド戦略室長 2003年 4月 同社渉外部統括部長 2005年 6月 同社業務執行役員SVP 2009年 8月 株式会社ゼンショー執行役員グループコミュニケーション本部長 2010年 7月 グラクソ・スミスクライン株式会社 Japan Management Committeeメンバー コミュニケーション部門長 2013年 9月 独立行政法人(現国立研究開発法人)産業技術総合研究所 特別顧問 2014年 4月 同研究所広報部特別補佐(現任) 2017年 1月 当社顧問 2017年 2月 当社社外取締役 2018年 4月 サンデンホールディングス株式会社顧問 2020年 4月 株式会社オフィスRC副代表(現任) 2021年 2月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年 4月 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 広報部参与(現任)	(注) 2	
取締役 (監査等委員) (注) 3	寶賀 寿男	1946年 4月17日生	1969年 7月 大蔵省(現財務省)入省 1989年 6月 国税庁酒税課長 1992年 6月 大蔵省(現財務省)理財局 国有財産総括課長 1993年 6月 富山県副知事 1995年 7月 大蔵省(現財務省)理財局 たばこ塩事業審議官 1996年 7月 同省東京税関長 1997年 7月 同省大臣官房審議官(関税局担当) 1998年 7月 同省退官 1998年 7月 中小企業信用保険公庫理事 1999年 7月 中小企業総合事業団理事兼 中小企業大学校長 2003年10月 弁護士登録・田辺総合法律事務所 2005年 4月 同風会法律事務所(現任) 2019年 2月 当社社外監査役 2021年 2月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 3	坂本 裕子	1954年 7 月30日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 (最終名称：みずず監査法人) 1988年 3 月 公認会計士登録 2001年 7 月 中央青山監査法人代表社員 (最終名称：みずず監査法人) 2006年 6 月 みずず監査法人理事 2007年 7 月 監査法人 A & A パートナース代表社員 2011年11月 税理士登録 2013年 6 月 株式会社小森コーポレーション 社外監査役(現任) 2019年 2 月 当社社外監査役 2019年 4 月 預金保険機構監事(現任) 2019年10月 坂本裕子公認会計士事務所所長(現任) 2021年 2 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	
計					755,208

- (注) 1 . 2023年 2 月22日開催の定時株主総会の終結の時から2023年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 . 2023年 2 月22日開催の定時株主総会の終結の時から2024年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 . 取締役 池田 泰弘、原 直史、寶賀 寿男及び坂本 裕子は、社外取締役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
池田 泰弘 (2023年2月22日就任)	池田氏が役員を務める会社と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、池田氏は、長年にわたる食品業界における経営者としての経験や食品製造業における消費者向けビジネスを含む研究開発、生産、販売など幅広い経験や知識を有しております。その経験と見識を活かし、当社経営に関する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言をいただけるものと考えております。
原 直史 (2023年2月22日就任)	原氏が関与する法人と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、原氏は、大手事業会社における長年にわたる広報・IR業務の経験や知見さらには経営幹部としてエレクトロニクス産業をはじめとする複数の業界経験を有しております。その経験と見識を活かし、幅広い視野で業務執行の監査に取り組んでいただけるものと考えております。
竇賀 寿男 (2023年2月22日就任)	竇賀氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。竇賀氏は、弁護士として活動を続けられ、また財務省(旧大蔵省)等における行政官としての豊富な経験もあることから、幅広い知見を有しております。法律的な視点はもちろんのこと、様々な視点から業務執行の監査に取り組んでいただけるものと考えております。
坂本 裕子 (2023年2月22日就任)	坂本氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。坂本氏は、公認会計士として長年活動を続けられ、監査法人での経験も長いことから、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。財務・会計の視点から業務執行の監査に取り組んでいただけるものと考えております。

(社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容)

当社は、社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める「独立役員」の要件(東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2に定める独立性基準)を参考に、独立性の確保を重視することとしております。なお、当社では、以下のものに該当しないことを判断基準とすることをあらかじめ定めております。

1. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

上記において「当社を主要な取引先とする者」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当社との取引において当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。

2. 当社の主要な取引先又はその業務執行者

上記において「当社の主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の売上高が当社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。

3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

上記において「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には、過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合には(当該団体の)過去3事業年度の平均で当社からの支払額が1,000万円、又は当該団体の連結売上高の2%のいずれか高い額以上の金額をいう。

4. 当社の会計監査人の代表社員または社員、又は当社若しくは当社の子会社の監査を担当しているその他の会計専門家

5. 当社の主要な株主又はその業務執行者

上記において「主要な株主」とは、直接又は間接に当社の10%以上の議決権を保有する者をいう。

6. 当社が多額の寄付を行っている団体の理事(業務執行に当たる者に限る)その他の業務執行者
上記において、「多額の寄付」とは、直近の3事業年度の平均で年間2,000万円を超える金額の寄付をいう。
7. 当社の主要借入先若しくはその親会社又はそれらの業務執行者
上記において、当社の「主要借入先」とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。
8. 就任前10年間のいずれかの時期において、当社又は当社の子会社の業務執行者であった者
9. 当社から取締役を受け入れている会社の業務執行者
10. 就任時点において前記1, 2又は3に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
11. 就任前3年間のいずれかの時期において上記4に該当していた者
12. 就任時点において前記6に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
13. 就任前3年間のいずれかの時期において、前記5又は7のいずれかに該当していた者
14. 次の(A)から(C)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
 - (A) 上記1から3のいずれか、または10若しくは11に掲げる者(ただし、1及び2については、業務執行取締役、執行役及び執行役員を重要な者とみなす。また、10については、団体に所属する者の場合、当該団体の社員及びパートナー、11については社員、パートナーその他当社グループの監査を直接担当する会計専門家を重要な者とみなす。)
 - (B) 当社の子会社の業務執行者
 - (C) 就任前1年間のいずれかの時期において前(B)又は当社の業務執行者に該当した者

* 1. 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。

* 2. 「近親者」とは二親等以内の親族をいう。

なお、現在の社外取締役4名については、いずれも東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び上記の判断基準を満たしており、それら全員を、当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届出ております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査等委員会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査等委員会監査及び会計監査の結果について報告を受けております。監査等委員である社外取締役と常勤の監査等委員とは常に連携をとり、内部監査室・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監査に必要な情報を共有しております。また、内部監査室及び会計監査人は主要な監査結果について、監査等委員である社外取締役に報告しております。監査等委員である社外取締役は、これらの情報を活用し、取締役会において経営の監視・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、非常勤の監査等委員3名により構成されています。取締役（常勤監査等委員）であった山田真一は、2023年2月22日開催の第25期定時株主総会終結をもって退任し、同日新たに常勤監査等委員として、阿部公昭が就任しております。阿部公昭は、長年にわたり国内外における営業及び営業関連業務に従事しており、当社事業に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。

社外取締役（監査等委員）の原直史は、大手事業会社における長年にわたる広報・IR業務の経験や知見、さらには経営幹部としてエレクトロニクス産業をはじめとする複数の業界経験と幅広い視点を有しております。また、社外取締役（監査等委員）の寶賀寿男は、弁護士として活動を続けられ、財務省(旧大蔵省)等における行政官としての豊富な経験を有しております。社外取締役（監査等委員）の坂本裕子は、公認会計士として長年活動を続けられ、かつ監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は次のとおりです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
取締役（常勤監査等委員）	山田 真一	14/14回（100%）
取締役（常勤監査等委員）	阿部 公昭	
取締役（監査等委員）	原 直史	14/14回（100%）
取締役（監査等委員）	寶賀 寿男	14/14回（100%）
取締役（監査等委員）	坂本 裕子	14/14回（100%）

- (注) 1. 山田真一は、2023年2月22日開催の第25期定時株主総会終結をもって退任した常勤監査等委員です。
2. 阿部公昭は、2023年2月22日開催の第25期定時株主総会において就任した新任監査等委員であるため、当事業年度における出席回数はありません。

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬同意等であります。

毎月1回監査等委員会を開催するほか、必要に応じて監査等委員間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査等委員は取締役会の構成員として取締役会の決議に加わるとともに、経営会議その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、会計監査人の再任・不再任、選解任に関する事項を検討、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの活動を行っております。監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人からKAMの項目・内容について報告を受け、協議検討しました。

内部監査の状況

当社は、会社の資産保全や業務の適切な執行状況を確認するため、内部監査室を設置し、監査を行っております。内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査等委員会及び会計監査人との緊密な連携の下、内部監査計画に基づき実施しております。内部監査結果は代表取締役社長に報告するほか、被監査部門と意見交換を実施し、必要に応じて改善を促しフォローアップを行うことにより、不正行為の未然防止等に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2008年11月期（第11期）以降

上記は、上場前の会社法監査の監査期間を含めて記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士

本多 茂幸
野口 正邦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画ならびに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000	-	36,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,000	-	36,700	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(ERNST & YOUNG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	2,008	-	1,493
連結子会社	7,028	5,911	8,395	9,293
計	7,028	7,920	8,395	10,787

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務及び移転価格文書作成支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・基本方針

当社の取締役報酬制度は、「持続的な企業価値向上を実現するためのインセンティブ」という目的で設計されております。報酬水準については、当社取締役が担うべき職責や業績水準に応じた報酬水準とします。また、当社が目指す業績水準を踏まえ、取締役の報酬として業績の達成状況に応じて、グローバルでビジネスを展開するうえで、競争力を有する報酬水準を実現し、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織力の向上を図ります。

業務執行を担う社内取締役の報酬については、業績との連動を強化し、単年度のみならず中長期的な企業価値に連動する報酬を採用することや、金銭報酬のほか、株主価値との連動性をより強化した株式報酬（譲渡制限付き）を設定し、より中長期的な企業価値向上を意識づける構成としています。

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

上記 . の基本方針に基づいて、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の原案を策定し、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2022年2月25日開催の取締役会決議において決定方針を決議しております。

a．基本報酬

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の固定報酬は、役位、職責及び管掌範囲を勘案し決定しております。

監査等委員である取締役及び社外取締役の固定報酬については、常勤と非常勤の別、社内と社外の別、役割範囲、他社の報酬水準等を勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて監査等委員会で協議のうえ決定することとしております。

b．業績連動報酬

短期及び中長期の事業成長力及び企業価値の成長率を評価するため、業績連動報酬の決定に際しては以下指標を用いて算定し、これらの指標を年1回（2月）勘案し、総合的に判断しております。

・短期指標

連結または部門別売上高、部門別販売数量、連結経常利益、連結ROE、連結ROA、その他の業績指標

・長期指標

連結売上高・連結経常利益・連結ROEそれぞれの3年平均成長率（CAGR）

当事業年度における指標の実績のうち、連結売上高、連結経常利益、部門別売上高、部門別販売数量につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。上記以外の指標実績は下記の通りです。

連結ROE	10.9%
連結ROA	3.6%
連結売上高（CAGR）	115.3%
連結経常利益（CAGR）	106.2%

連結ROE (CAGR) 94.1%

その他の業績指標は、営業利益に準ずる管理会計上の数値であり、部門別に算出しておりますが、乳原料・チーズ事業及びアジア事業においては概ね目標値を達成しており、食肉食材事業においては目標値を下回る結果となりました。

c. 非金銭報酬

中長期的な企業価値の向上を図るためのインセンティブを与えるとともに株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬については、株主総会で決議された額及び株数の範囲内において、基本報酬及び業績連動報酬の合計に対して一定の割合を乗じて算定し、取締役会において決定しております。付与される株式数は各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数です。

譲渡制限期間を30年間とし、当該譲渡制限期間中に当社または子会社の取締役、執行役員、監査役、従業員等その他準ずる地位のいずれの地位からも任期満了又は定年、死亡その他正当な事由により退任又は退職した場合には、退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する等の条件が付されております。

d. 報酬等の割合

報酬額における基本報酬及び業績連動報酬の割合は役位や職責により定めており、固定報酬は60%～70%、業績連動報酬は30%～40%、譲渡制限付株式報酬は金銭報酬総額の15%としております。

・個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容について、当該決定方針と整合していること及び指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

・指名・報酬諮問委員会の手続の概要及び活動内容

指名・報酬諮問委員会は、透明性確保を目的とする取締役会の諮問機関であります。社内取締役1名及び社外取締役2名により構成されております。当事業年度に14回の指名・報酬諮問委員会を開催し、役員報酬の決定方針、報酬水準・構成の妥当性、その運用状況について審議し、取締役会に答申しました。当事業年度の主要な検討事項として報酬制度の改定について社外のコンサルタント等の助言を得ながら検討いたしました。

・取締役及び監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2021年2月25日開催の第23期定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。また、この報酬等の額と別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額として、2021年2月25日開催の第23期定時株主総会において、年額150百万円以内として決議いただいております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年2月25日開催の第23期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く。)	214,593	137,029	46,220	31,343	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	24,000	24,000	-	-	1
社外役員	31,200	31,200	-	-	4
合計	269,793	192,229	46,220	31,343	10

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先の株式を取得する場合には、取締役会において、対象会社の現時点及び将来の収益性等を踏まえ、当該企業との取引関係の強化が当社の企業価値向上に資するか否かの観点から、当該企業の株式取得の適否について判断することとしております。

現在、当社が保有している取引先の株式につきましては、縮減を図っていくことを基本とし、個別銘柄について当社財務部門が原則として年に一度、取引管掌部門に対して、当初の株式取得目的と現在の取引金額、収益性及び取引内容等の取引状況を確認した上で、最終的に取締役会において、個別銘柄の保有継続の適否を検証することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	11,295
非上場株式以外の株式	7	433,072

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	9,017	取引先持株会での定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
江崎グリコ(株)	57,785	57,332	乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。なお、持株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	無
	207,161	200,951		
明治ホールディングス(株)	11,700	11,700	乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。なお、持株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	有
	77,220	77,922		
日油(株)	8,853	8,618	乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。なお、持株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	無
	51,171	48,262		
(株)A D E K A	20,200	19,473	乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。なお、持株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	有
	45,490	46,950		
雪印メグミルク(株)	16,621	15,524	乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。なお、持株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	有
	28,737	29,806		
森永製菓(株)	3,454	3,243	乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。なお、持株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	無
	12,763	11,449		
エア・ウォーター(株)	6,518	5,660	食肉食材部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。なお、持株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	無
	10,527	9,492		

なお、みなし保有株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年12月1日から2022年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年12月1日から2022年11月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人や開示資料制作支援会社が主催するセミナー等への参加、または、会計、税務専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,510,855	2 6,379,503
受取手形及び売掛金	19,277,467	3 21,065,703
商品及び製品	5 24,335,151	5 39,914,577
原材料及び貯蔵品	503,985	1,468,404
その他	412,359	1,260,834
貸倒引当金	21,794	21,904
流動資産合計	50,018,025	70,067,118
固定資産		
有形固定資産		
建物	743,486	840,636
減価償却累計額	544,837	644,365
建物（純額）	198,649	196,270
機械装置及び運搬具	922,600	1,180,693
減価償却累計額	677,196	876,128
機械装置及び運搬具（純額）	245,403	304,564
リース資産	523,422	844,392
減価償却累計額	282,905	456,127
リース資産（純額）	240,517	388,265
建設仮勘定	379	27,345
その他	78,575	86,782
減価償却累計額	54,479	61,154
その他（純額）	24,096	25,628
有形固定資産合計	709,046	942,074
無形固定資産		
ソフトウェア	44,060	38,782
その他	497	362
無形固定資産合計	44,557	39,145
投資その他の資産		
投資有価証券	1 838,177	1 795,182
繰延税金資産	259,653	456,332
その他	1,047,253	1,176,460
貸倒引当金	16,999	19,607
投資その他の資産合計	2,128,084	2,408,367
固定資産合計	2,881,688	3,389,587
資産合計	52,899,714	73,456,705

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,202,080	17,349,867
短期借入金	10,668,813	13,949,482
コマーシャル・ペーパー	1,000,000	4,000,000
1年内返済予定の長期借入金	² 2,610,000	² 3,960,000
未払法人税等	364,822	723,379
その他	678,916	⁶ 1,119,264
流動負債合計	27,524,632	41,101,992
固定負債		
長期借入金	² 5,010,000	² 8,960,000
繰延税金負債	44,402	17,032
退職給付に係る負債	362,341	410,850
資産除去債務	37,857	45,151
その他	341,696	440,327
固定負債合計	5,796,298	9,873,361
負債合計	33,320,931	50,975,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,151,970	1,158,810
資本剰余金	1,185,808	1,178,027
利益剰余金	16,680,685	18,651,916
自己株式	111,793	65,828
株主資本合計	18,906,671	20,922,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	241,015	176,327
繰延ヘッジ損益	35,008	99,634
為替換算調整勘定	327,285	1,412,932
その他の包括利益累計額合計	603,309	1,489,624
新株予約権	68,801	68,801
純資産合計	19,578,782	22,481,351
負債純資産合計	52,899,714	73,456,705

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2020年12月1日	(自	2021年12月1日
	至	2021年11月30日)	至	2022年11月30日)
売上高		110,883,524	1	147,423,378
売上原価	2	104,242,620	2	139,961,710
売上総利益		6,640,904		7,461,667
販売費及び一般管理費	3	3,853,533	3	4,490,356
営業利益		2,787,370		2,971,311
営業外収益				
受取利息		3,537		5,483
受取配当金		14,038		16,583
持分法による投資利益		15,127		9,305
為替差益		80,530		445,077
助成金収入		14,182		11,682
保険返戻金		27,927		2,660
雑収入		19,829		19,839
営業外収益合計		175,174		510,633
営業外費用				
支払利息		134,494		182,183
支払手数料		116,931		139,605
雑損失		29,300		25,546
営業外費用合計		280,726		347,334
経常利益		2,681,818		3,134,610
税金等調整前当期純利益		2,681,818		3,134,610
法人税、住民税及び事業税		729,421		1,014,128
法人税等調整額		6,729		166,312
法人税等合計		722,691		847,816
当期純利益		1,959,126		2,286,794
親会社株主に帰属する当期純利益		1,959,126		2,286,794

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
当期純利益	1,959,126	2,286,794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,381	64,688
繰延ヘッジ損益	94,316	134,643
為替換算調整勘定	321,252	1,070,992
持分法適用会社に対する持分相当額	9,109	14,654
その他の包括利益合計	1, 2 408,295	1, 2 886,315
包括利益	2,367,422	3,173,110
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,367,422	3,173,110
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年12月 1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,142,565	1,178,509	15,017,796	10,643	17,328,227
当期変動額					
新株の発行	9,405	9,405			18,810
剰余金の配当			296,238		296,238
親会社株主に帰属する当期純利益			1,959,126		1,959,126
自己株式の取得				144,980	144,980
自己株式の処分		2,105		43,831	41,725
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	9,405	7,299	1,662,888	101,149	1,578,443
当期末残高	1,151,970	1,185,808	16,680,685	111,793	18,906,671

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	257,397	59,307	3,076	195,013	68,801	17,592,042
当期変動額						
新株の発行						18,810
剰余金の配当						296,238
親会社株主に帰属する当期純利益						1,959,126
自己株式の取得						144,980
自己株式の処分						41,725
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,381	94,316	330,361	408,296	-	408,296
当期変動額合計	16,381	94,316	330,361	408,296	-	1,986,739
当期末残高	241,015	35,008	327,285	603,309	68,801	19,578,782

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,151,970	1,185,808	16,680,685	111,793	18,906,671
当期変動額					
新株の発行	6,840	6,840			13,680
剰余金の配当			315,564		315,564
親会社株主に帰属する当期純利益			2,286,794		2,286,794
自己株式の処分		14,621		45,965	31,343
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	6,840	7,781	1,971,230	45,965	2,016,253
当期末残高	1,158,810	1,178,027	18,651,916	65,828	20,922,925

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	241,015	35,008	327,285	603,309	68,801	19,578,782
当期変動額						
新株の発行						13,680
剰余金の配当						315,564
親会社株主に帰属する当期純利益						2,286,794
自己株式の処分						31,343
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64,688	134,643	1,085,647	886,315	-	886,315
当期変動額合計	64,688	134,643	1,085,647	886,315	-	2,902,569
当期末残高	176,327	99,634	1,412,932	1,489,624	68,801	22,481,351

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,681,818	3,134,610
減価償却費	296,994	324,965
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,871	325
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,199	48,508
受取利息及び受取配当金	17,576	22,067
支払利息	134,494	182,183
売上債権の増減額(は増加)	5,160,549	964,725
棚卸資産の増減額(は増加)	3,391,355	16,225,177
仕入債務の増減額(は減少)	2,266,822	4,579,083
その他	113,134	630,801
小計	3,045,146	9,573,745
利息及び配当金の受取額	17,945	22,179
利息の支払額	141,877	181,869
法人税等の支払額	868,175	675,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,037,253	10,408,446
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1	0
投資有価証券の取得による支出	50,260	9,017
有形固定資産の取得による支出	161,832	150,550
有形固定資産の売却による収入	18	26
無形固定資産の取得による支出	25,313	9,717
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,999	-
ゴルフ会員権の取得による支出	-	9,569
ゴルフ会員権の売却による収入	-	7,050
保険積立金の払戻による収入	44,078	2,839
保険積立金の積立による支出	92,233	91,440
その他	1,020	26,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	291,565	287,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	5,159,723	3,247,506
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	1,000,000	3,000,000
長期借入れによる収入	3,000,000	8,300,000
長期借入金の返済による支出	3,660,000	3,000,000
社債の償還による支出	270,000	-
自己株式の取得による支出	144,980	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	18,810	13,680
リース債務の返済による支出	148,480	167,202
配当金の支払額	296,154	315,448
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,658,917	11,078,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	175,096	485,776
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	505,195	868,647
現金及び現金同等物の期首残高	4,508,366	5,014,713
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,151	-
現金及び現金同等物の期末残高	5,014,713	5,883,360

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

LACTO ASIA PTE.LTD.

LACTO USA INC.

LACTO OCEANIA PTY. LTD.

LACTO EUROPE B.V.

LACTO ASIA (M) SDN.BHD.

FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.

LACTO SHANGHAI CO., LTD.

LACTO PHILIPPINES INC.

株式会社LJフーズ

PT. LACTO TRADING INDONESIA

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

PT. PACIFIC LACTO JAYA

(2) 持分法適用会社のPT. PACIFIC LACTO JAYAの決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、LACTO SHANGHAI CO.,LTD.の決算日は12月末日、PT. LACTO TRADING INDONESIAの決算日は2月末日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

主として個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物	3～22年
機械装置及び運搬具	5～10年

□ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用权資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約、金利スワップ、金利キャップについては、繰延ヘッジ処理によっておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップに関しましては、特例処理を採用しております。

□ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ、金利キャップ

ヘッジ対象...外貨建債権・債務、借入金の利息

ハ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として、乳原料、チーズ、食肉及び食肉加工品等の食品の販売を行っております。これらの商品販売については、顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、顧客へ商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

また、顧客への商品販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。当社グループが代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、主たる責任の有無、価格裁量権の有無、在庫リスクの有無等を総合的に判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより一部の取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は197,177千円、売上原価は197,177千円減少しております。なお、1株当たり当期純利益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響)

新型コロナウイルス感染症の収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難ではありますが、外部情報等を踏まえ、2023年11月期の一定期間にわたり継続するとの仮定のもと、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損会計の適用)を行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
投資有価証券(株式)	129,319千円	152,347千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
現金及び預金	197,971千円	197,971千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
長期借入金	785,000千円	6,236,666千円

(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでおります。

- 3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
受取手形	-	60,569千円
売掛金	-	21,005,134 "

- 4 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
コミットメントラインの総額	21,000,000千円	30,000,000千円
借入実行残高	10,000,000	11,750,000
借入未実行残高	11,000,000	18,250,000

- 5 商品及び製品のうち、海外仕入先から運送途上である洋上在庫は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
洋上在庫(提出会社)	5,251,183千円	10,554,211千円

- 6 契約負債については、「その他の流動負債」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
- 2 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
40,599千円	353,224千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
給与手当	1,347,401千円	1,492,488千円
賞与	358,068	415,875
発送配達費	434,997	552,113
退職給付費用	80,337	67,673
貸倒引当金繰入額	18,871	3,499

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	23,758千円	92,418千円
組替調整額	-	-
計	23,758	92,418
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	577,048	2,571,331
組替調整額	450,955	2,737,350
計	126,092	166,018
為替換算調整勘定：		
当期発生額	321,252	1,070,992
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	9,109	14,654
税効果調整前合計	432,695	827,209
税効果額	24,399	59,105
その他の包括利益合計	408,295	886,315

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	23,758千円	92,418千円
税効果額	7,376	27,730
税効果調整後	16,381	64,688
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	126,092	166,018
税効果額	31,776	31,375
税効果調整後	94,316	134,643
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	321,252	1,070,992
税効果額	-	-
税効果調整後	321,252	1,070,992
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	9,109	14,654
税効果額	-	-
税効果調整後	9,109	14,654
その他の包括利益合計		
税効果調整前	432,695	827,209
税効果額	24,399	59,105
税効果調整後	408,295	886,315

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	9,877,200	22,000	-	9,899,200
合計	9,877,200	22,000	-	9,899,200
自己株式				
普通株式(注)2.3.	2,600	50,049	14,828	37,821
合計	2,600	50,049	14,828	37,821

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加22,000株の増加は、新株予約権の行使による増加22,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加50,049株は、自己株式の取得による増加50,000株、単元未満株式の買取による増加49株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少14,828株は、自己株式の処分による減少14,828株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内容	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						68,801
合計							68,801

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	296,238	30	2020年11月30日	2021年2月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	315,564	利益剰余金	32	2021年11月30日	2022年2月28日

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	9,899,200	16,000	-	9,915,200
合計	9,899,200	16,000	-	9,915,200
自己株式				
普通株式(注)2.3.	37,821	-	15,555	22,266
合計	37,821	-	15,555	22,266

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加16,000株の増加は、新株予約権の行使による増加16,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少15,555株は、自己株式の処分による減少15,555株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内容	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						68,801
合計							68,801

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	315,564	32	2021年11月30日	2022年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月22日 定時株主総会	普通株式	395,717	利益剰余金	40	2022年11月30日	2023年2月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
現金及び預金勘定	5,510,855千円	6,379,503千円
預入期間が3か月を超える定期預金	496,141	496,142
現金及び現金同等物	5,014,713	5,883,360

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてタイ国におけるチーズ製造加工設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 使用権資産

使用権資産の内容

主として、オフィス賃貸、製造加工設備であります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に乳原料・チーズ、食肉及び食肉加工品の仕入・販売事業を行うため、必要な運転資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。デリバティブは、営業債権、債務の発生にともなう為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり、外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、経常的に発生する運転資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引は、変動金利の借入金、外貨建て営業債務等に係る金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引、金利キャップ取引、為替予約取引等であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに取引信用保険を付保するなどリスクの低減化を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループでは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注1)をご参照下さい。)

前連結会計年度(2021年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他の有価証券	697,562	697,562	-
資産計	697,562	697,562	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	2,610,000	2,679,725	69,725
(2) 長期借入金	5,010,000	5,074,051	64,051
負債計	7,620,000	7,753,776	133,776
デリバティブ取引(2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	30,204	30,204	-
デリバティブ取引計	30,204	30,204	-

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当連結会計年度(2022年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他の有価証券	631,539	631,539	-
資産計	631,539	631,539	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,960,000	4,043,151	83,151
(7) 長期借入金	8,960,000	9,013,640	53,640
負債計	12,920,000	13,056,792	136,792
デリバティブ取引(2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	224,021	224,021	-
	224,021	224,021	-

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

(注) 1 . 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
非上場株式	11,295	11,295
関係会社株式	129,319	152,347
合計	140,614	163,642

(注) 2 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形	42,806	-	-	-
売掛金	19,234,660	-	-	-
合計	19,277,467	-	-	-

当連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形	60,569	-	-	-
売掛金	21,005,134	-	-	-
合計	21,065,703	-	-	-

(注) 3 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,668,813	-	-	-	-	-
長期借入金	2,610,000	2,340,000	1,640,000	870,000	160,000	-
合計	13,278,813	2,340,000	1,640,000	870,000	160,000	-

当連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	13,949,482	-	-	-	-	-
長期借入金	3,960,000	3,300,000	2,530,000	1,820,000	1,310,000	-
合計	17,909,482	3,300,000	2,530,000	1,820,000	1,310,000	-

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	631,539	-	-	631,539
資産計	631,539	-	-	631,539
デリバティブ取引 通貨関連	-	224,021	-	224,021
負債計	-	224,021	-	224,021

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の 長期借入金	-	4,043,151	-	4,043,151
長期借入金	-	9,013,640	-	9,013,640
負債計	-	13,056,792	-	13,056,792

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	688,070	341,268	346,801
	(2) その他	-	-	-
	小計	688,070	341,268	346,801
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	9,492	10,248	756
	(2) その他	-	-	-
	小計	9,492	10,248	756
合計		697,562	351,517	346,045

(注) 市場価格のない株式等である非上場株式(連結貸借対照表計上額11,295千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	592,274	335,920	256,354
	(2) その他	-	-	-
	小計	592,274	335,920	256,354
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	39,265	41,993	2,727
	(2) その他	-	-	-
	小計	39,265	41,993	2,727
合計		631,539	377,913	253,626

(注) 市場価格のない株式等である非上場株式(連結貸借対照表計上額11,295千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約買建	買掛金			
	米ドル		9,007,174	-	163,722
	ユーロ		4,528,311	-	62,968
	豪ドル		850,704	-	9,027
	その他		305,344	-	1,855
原則的処理方法	為替予約売建	売掛金			
	米ドル		2,783,156	-	70,351
	ユーロ		596,539	-	10,674
	その他		1,463	-	10
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	支払利息	150,000	-	(注)
合計			18,222,693	-	30,204

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約買建	買掛金			
	米ドル		15,552,141	-	69,432
	ユーロ		3,250,040	-	72,672
	豪ドル		647,365	-	3,354
	その他		204,386	-	9,322
原則的処理方法	為替予約売建	売掛金			
	米ドル		4,481,363	-	218,677
	ユーロ		906,723	-	14,434
	その他		2,389	-	117
合計			25,044,409	-	224,021

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社は2021年4月1日に中小企業退職金共済制度から、確定拠出年金制度に移行しました。

なお、子会社において退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	350,141千円	362,341千円
退職給付費用	80,114	65,194
退職給付の支払額	54,741	3,172
中小企業退職金共済制度への拠出額	7,454	-
確定拠出年金制度への拠出額	16,419	25,539
その他	10,699	12,025
退職給付に係る負債の期末残高	362,341	410,850

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	362,341千円	410,850千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	362,341	410,850
退職給付に係る負債	362,341	410,850
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	362,341	410,850

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 80,114千円 当連結会計年度 65,194千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 16,419千円、当連結会計年度 25,539千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)		

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・ オプション	2017年ストック・ オプション	2018年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社の代表取締役 社長 1名 当社子会社の取締役 2名 当社従業員 74名	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注1)	普通株式 216,000株	普通株式 47,200株	普通株式 48,000株
付与日	2014年7月31日	2017年3月15日	2018年3月15日
権利確定条件			
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2016年6月17日 至 2024年2月24日	自 2017年3月16日 至 2047年3月15日	自 2018年3月16日 至 2048年3月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、2015年2月25日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)及び2019年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 2014年ストック・オプションの権利行使条件は以下のとおりであります。

権利行使時において、当社の取締役または従業員であること。

権利行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場していること。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 2017年及び2018年のストック・オプションの権利行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社又は子会社の取締役、執行役員、監査役及び相談役のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション(注)	2017年ストック・オプション(注)	2018年ストック・オプション(注)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	106,000	29,200	29,800
権利確定			
権利行使	16,000		
失効			
未行使残	90,000	29,200	29,800

(注) 2015年2月25日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)及び2019年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2014年ストック・オプション(注)	2017年ストック・オプション(注)	2018年ストック・オプション(注)
権利行使価格(円)	855	1	1
行使時平均株価(円)	2,064		
付与日における公正な評価単価(円)		756	1,568

(注) 2015年2月25日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)及び2019年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 2014年ストック・オプション

本ストック・オプションを付与した時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。

単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しております。当社株式の評価方法は、純資産価額に基づく方法によっております。

(2) 2017年ストック・オプション

本ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2017年ストック・オプション
株価変動性(注)1	28.76%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	31円/株
無リスク利率(注)4	0.38%

- (注) 1. 上場後2年に満たないため、類似上場会社のボラティリティの単純平均に基づいております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2015年11月期及び2016年11月期の配当実績の単純平均値によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(3) 2018年ストック・オプション

本ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性(注)1	44.24%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	32.5円/株
無リスク利率(注)4	0.27%

- (注) 1. 2015年8月24日～2018年3月15日の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2016年11月期及び2017年11月期の配当実績の単純平均値によっております。(ただし、2017年11月期の第一部銘柄指定記念配当5円は除く)
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	113,940 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	19,340 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	41,732千円	51,030千円
未払事業税	18,728	35,495
未払賞与等(社会保険料含む)	60,137	79,369
棚卸資産未実現利益	44,946	61,585
退職給付に係る負債	110,948	125,802
新株予約権	21,067	21,067
長期未払金	22,937	22,937
繰延ヘッジ損益	-	20,869
その他	92,561	220,775
繰延税金資産小計	413,060	638,933
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	41,732	51,030
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,955	9,214
評価性引当額小計	51,688	60,244
繰延税金資産合計	361,372	578,688
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	105,029	77,299
繰延ヘッジ損益	10,505	-
在外子会社加速度償却	15,556	22,829
その他	15,029	39,259
計	146,121	139,388
繰延税金資産(負債)の純額	215,250	439,299

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	211	9,486	8,763	14,675	6,684	1,912	41,732
評価性引当額	211	9,486	8,763	14,675	6,684	1,912	41,732
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	2,046	9,549	14,293	20,028	3,737	1,373	51,030
評価性引当額	2,046	9,549	14,293	20,028	3,737	1,373	51,030
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	0.65
在外子会社との適用税率差異	3.79	3.73
評価性引当額の増減	0.09	0.16
その他	0.44	0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.95%	27.05%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは、「食品事業」のみであり、外部顧客への売上高を分解した情報は以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

区分	売上高(千円)
乳原料・チーズ部門	98,821,734
食肉食材部門	15,135,361
乳原料販売部門	26,672,764
チーズ製造販売部門	3,984,598
その他	2,808,918
アジア事業・その他	33,466,281
顧客との契約から生じる収益	147,423,378
その他の収益	-
外部顧客への売上高	147,423,378

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	513
契約負債（期末残高）	41,788

契約負債は、主に、商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、513千円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア地域	その他	合計
91,994,584	18,814,874	74,065	110,883,524

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	タイ	アメリカ	その他	合計
93,099	410,350	71,927	91,868	41,799	709,046

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア地域	その他	合計
116,070,271	31,155,374	197,732	147,423,378

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	タイ	アメリカ	その他	合計
105,697	571,497	123,408	87,871	53,599	942,074

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三浦 元久	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 2.59	-	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う 自己株式 の 処分(注)	10,048	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり純資産額	1,978.42円	2,265.51円
1株当たり当期純利益	198.73円	231.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	195.90円	228.80円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,959,126	2,286,794
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	1,959,126	2,286,794
普通株式の期中平均株式数(株)	9,858,171	9,872,182
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	142,665	122,446
(うち新株予約権(株))	142,665	122,446
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,668,813	13,949,482	0.46	
コマーシャル・ペーパー	1,000,000	4,000,000	0.14	
1年内返済予定の長期借入金	2,610,000	3,960,000	0.79	
1年以内に返済予定のリース債務	112,367	167,309	-	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	5,010,000	8,960,000	0.79	2023年～ 2027年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	130,734	225,728	-	2023年～ 2027年
合計	19,531,914	31,262,519		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 1年内返済予定のリース債務は連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めて表示しております。
4. リース債務(1年内返済予定のものを除く。)は連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。
5. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,300,000	2,530,000	1,820,000	1,310,000
リース債務	106,512	72,724	37,823	8,667

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	31,755,445	69,788,112	107,485,756	147,423,378
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	718,601	1,665,199	2,725,203	3,134,610
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	523,685	1,207,378	1,970,086	2,286,794
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	53.10	122.38	199.62	231.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	53.10	69.28	77.22	32.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,692,444	1 3,931,981
受取手形	42,806	59,432
売掛金	2 16,660,266	2 18,391,603
商品	4 23,855,818	4 38,980,464
前渡金	-	154,635
前払費用	91,830	95,592
その他	135,100	924,244
貸倒引当金	21,794	15,327
流動資産合計	43,456,473	62,522,626
固定資産		
有形固定資産		
建物	105,487	106,069
減価償却累計額	25,031	32,044
建物(純額)	80,455	74,024
機械及び装置	10,326	31,776
減価償却累計額	10,325	12,470
機械及び装置(純額)	0	19,305
工具、器具及び備品	46,952	47,497
減価償却累計額	34,309	35,129
工具、器具及び備品(純額)	12,643	12,368
リース資産	3,506	3,506
減価償却累計額	3,506	3,506
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	93,099	105,697
無形固定資産		
ソフトウェア	33,917	26,501
商標権	497	362
その他	0	0
無形固定資産合計	34,415	26,863
投資その他の資産		
投資有価証券	436,129	444,367
関係会社株式	1,880,860	1,880,860
出資金	0	0
長期前払費用	6,149	4,083
繰延税金資産	220,491	360,129
その他	962,379	1,081,909
貸倒引当金	53	53
投資その他の資産合計	3,505,957	3,771,296
固定資産合計	3,633,471	3,903,858
資産合計	47,089,944	66,426,484

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 10,560,169	2 16,592,526
短期借入金	10,500,000	13,600,000
コマーシャル・ペーパー	1,000,000	4,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,610,000	1 3,960,000
前受金	513	-
契約負債	-	41,788
未払金	82,425	129,356
未払費用	247,778	278,563
未払法人税等	259,336	623,475
預り金	17,660	18,687
その他	0	58,011
流動負債合計	25,277,882	39,302,408
固定負債		
長期借入金	1 5,010,000	1 8,960,000
退職給付引当金	362,341	410,850
その他	187,978	188,078
固定負債合計	5,560,319	9,558,929
負債合計	30,838,202	48,861,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,151,970	1,158,810
資本剰余金		
資本準備金	991,992	998,832
その他資本剰余金	193,816	179,194
資本剰余金合計	1,185,808	1,178,027
利益剰余金		
利益準備金	10,766	10,766
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	13,736,291	14,996,384
利益剰余金合計	13,797,057	15,057,150
自己株式	111,793	65,828
株主資本合計	16,023,044	17,328,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136,092	135,551
繰延ヘッジ損益	23,803	32,634
評価・換算差額等合計	159,896	168,186
新株予約権	68,801	68,801
純資産合計	16,251,742	17,565,147
負債純資産合計	47,089,944	66,426,484

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
売上高	92,117,945	119,368,414
売上原価		
商品期首棚卸高	20,846,059	23,855,818
当期商品仕入高	1 89,948,519	1 128,469,317
合計	110,794,578	152,325,136
商品期末棚卸高	23,855,818	38,980,464
商品売上原価	86,938,759	113,344,672
売上総利益	5,179,185	6,023,742
販売費及び一般管理費	2 3,035,839	2 3,448,736
営業利益	2,143,346	2,575,006
営業外収益		
受取利息	68	64
受取配当金	9,015	10,519
為替差益	-	10,409
保険返戻金	27,927	2,660
雑収入	9,600	12,026
営業外収益合計	46,612	35,679
営業外費用		
支払利息	130,274	154,880
社債利息	518	2,772
支払手数料	116,931	139,605
為替差損	94,153	-
雑損失	24,644	24,225
営業外費用合計	366,522	321,483
経常利益	1,823,436	2,289,202
税引前当期純利益	1,823,436	2,289,202
法人税、住民税及び事業税	561,677	856,842
法人税等調整額	204	143,296
法人税等合計	561,472	713,545
当期純利益	1,261,963	1,575,656

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,142,565	982,587	195,921	1,178,509	10,766	50,000	12,770,566	12,831,332
当期変動額								
新株の発行	9,405	9,405		9,405				
剰余金の配当							296,238	296,238
当期純利益							1,261,963	1,261,963
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,105	2,105				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	9,405	9,405	2,105	7,299	-	-	965,725	965,725
当期末残高	1,151,970	991,992	193,816	1,185,808	10,766	50,000	13,736,291	13,797,057

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,643	15,141,763	163,990	48,195	115,794	68,801	15,326,359
当期変動額							
新株の発行		18,810					18,810
剰余金の配当		296,238					296,238
当期純利益		1,261,963					1,261,963
自己株式の取得	144,980	144,980					144,980
自己株式の処分	43,831	41,725					41,725
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			27,897	71,999	44,102	-	44,102
当期変動額合計	101,149	881,280	27,897	71,999	44,102	-	925,382
当期末残高	111,793	16,023,044	136,092	23,803	159,896	68,801	16,251,742

当事業年度(自 2021年12月 1 日 至 2022年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,151,970	991,992	193,816	1,185,808	10,766	50,000	13,736,291	13,797,057
当期変動額								
新株の発行	6,840	6,840		6,840				
剰余金の配当							315,564	315,564
当期純利益							1,575,656	1,575,656
自己株式の処分			14,621	14,621				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	6,840	6,840	14,621	7,781	-	-	1,260,092	1,260,092
当期末残高	1,158,810	998,832	179,194	1,178,027	10,766	50,000	14,996,384	15,057,150

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	111,793	16,023,044	136,092	23,803	159,896	68,801	16,251,742
当期変動額							
新株の発行		13,680					13,680
剰余金の配当		315,564					315,564
当期純利益		1,575,656					1,575,656
自己株式の処分	45,965	31,343					31,343
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			541	8,831	8,289	-	8,289
当期変動額合計	45,965	1,305,115	541	8,831	8,289	-	1,313,405
当期末残高	65,828	17,328,159	135,551	32,634	168,186	68,801	17,565,147

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物 8～22年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約、金利スワップ、金利キャップについては、繰延ヘッジ処理によっておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しましては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権・債務
金利スワップ	借入金の利息
金利キャップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用してあり、投機目的のものはありません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

8．収益及び費用の計上基準

当社は、主として、乳原料、チーズ、食肉及び食肉加工品等の食品の販売を行っております。これらの商品販売については、顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、顧客へ商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

また、顧客への商品販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。当社が代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、主たる責任の有無、価格裁量権の有無、在庫リスクの有無等を総合的に判断しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより一部の取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は197,177千円、売上原価は197,177千円減少しております。なお、1株当たり当期純利益及び繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しているため、記載を省略してあります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
現金及び預金	197,971千円	197,971千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
長期借入金	785,000千円	6,236,666千円
(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでおります。		

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
売掛金	98,914千円	1,414,499千円
買掛金	855,802	2,050,825

3 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
コミットメントラインの総額	21,000,000千円	30,000,000千円
借入実行残高	10,000,000	11,750,000
借入未実行残高	11,000,000	18,250,000

4 商品のうち、海外仕入先から運送途上である洋上在庫は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
洋上在庫	5,251,183千円	10,554,211千円

5 下記の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
LACTO SHANGHAI CO.,LTD.	-	71,453千円
LACTO ASIA PTE.LTD.	-	277,740

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対する営業費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
当期商品仕入高	24,122,463千円	35,530,285千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度28%、
一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
給与手当	840,763千円	884,919千円
賞与	316,500	368,390
減価償却費	23,178	25,593
発送配達費	374,078	440,946
支払手数料	390,854	531,656
貸倒引当金繰入額	18,871	6,467
退職給付費用	80,114	65,194

(有価証券関係)

前事業年度(2021年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,880,860千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,880,860千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	18,705千円	35,417千円
未払賞与	53,250	67,436
未払賞与社会保険料	6,479	7,636
退職給付引当金	110,948	125,802
新株予約権	21,067	21,067
関係会社株式	3,019	3,019
長期未払金	22,937	22,937
その他	67,808	187,835
繰延税金資産合計	304,217	471,151
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	10,505	14,403
その他有価証券評価差額金	60,062	59,823
その他	13,158	36,795
繰延税金負債合計	83,726	111,022
繰延税金資産(負債)の純額	220,491	360,129

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	105,487	582	-	106,069	32,044	7,013	74,024
機械及び装置	10,326	21,450	-	31,776	12,470	2,145	19,305
工具、器具及び備品	46,952	4,044	3,500	47,497	35,129	4,319	12,368
リース資産	3,506	-	-	3,506	3,506	-	-
有形固定資産計	166,272	26,076	3,500	188,849	83,151	13,477	105,697
無形固定資産							
ソフトウェア	360,561	4,700	-	365,261	338,760	12,115	26,501
商標権	1,358	-	-	1,358	995	135	362
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	361,919	4,700	-	366,619	339,756	12,251	26,863
長期前払費用	11,268	1,140	1,100	11,308	7,224	3,205	4,083

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21,847	9,217	-	15,684	15,380

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替処理による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日、毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.lactojapan.com
株主に対する特典	毎年5月末日現在の当社株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上保有の株主対象に贈呈 継続保有期間3年未満の株主 QUOカード1,000円相当 継続保有期間3年以上の株主 当社選定カタログギフト3,000円相当

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 単元未満株式の買い取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、該当事項はなくなる予定です。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日) 2022年2月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第24期 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日) 2022年2月28日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日) 2022年4月14日 関東財務局長に提出。

第25期第2四半期 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2022年7月14日 関東財務局長に提出。

第25期第3四半期 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2022年10月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年2月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年2月22日

株式会社ラクト・ジャパン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 正邦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパン及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外仕入先から運送途上である洋上在庫の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」39,914,577千円が計上され、総資産の54.3%を占めている。(連結貸借対照表関係)に記載されている通り、「商品及び製品」のうち、10,554,211千円については、海外仕入先から運送途上である株式会社ラクト・ジャパンの保有する洋上在庫となっている。</p> <p>同在庫については、期末日時点での現物確認ができないため、会社は仕入先との契約書や請求書、船積書類により帳簿数量との照合を行っており、その実在性は該当関連書類のみで担保せざるを得ない。そのため、入庫済の在庫と比較して、運送途上である洋上在庫の実在性は虚偽表示が発生する可能性が相対的に高いことから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、洋上在庫の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 洋上在庫を含む棚卸資産の購買及び管理に関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(2)洋上在庫の実在性の検討 当連結会計年度末における洋上在庫の実在性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の洋上在庫残高との比較分析を行った。 ・洋上在庫の仕入計上日について、船荷証券と突合した。 ・洋上在庫の数量又は重量、及び金額について、仕入先からの請求書と突合した。 ・期末日時点で洋上に実在していたことを検証するため、期末日後の入港又は倉庫への入庫の事実について、通関書類や会社が契約している外部倉庫の保管証明書又は入庫報告書等との照合を行った。また、監査手続実施時点で未入港の洋上在庫については、船会社等からの入港予定日通知や追跡情報等を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラクト・ジャパンの2022年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラクト・ジャパンが2022年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任

を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

株式会社ラクト・ジャパン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 正邦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの2021年12月1日から2022年11月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパンの2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外仕入先から運送途上である洋上在庫の実在性

(貸借対照表関係)に記載されている通り、「商品」のうち、10,554,211千円については、海外仕入先から運送途上である洋上在庫となっている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。